平成30年第1回嬉野市議会定例会会議録														
招集年月日	平成30年3月2日													
招 集 場 所	嬉野市議会議場													
開閉会日時	開議	平成30年3月8日			3 目	午前 91	議	長	田	中	政	司		
及び宣告	散会	平成30年3月8日			3 日	午後3日	議	長	田	中	政	司		
	議席 番号			議席 番号	氏 名			出欠						
	1番	Щ	П	卓	也	出	9番	森	田	明	彦	ļ	出	
	2番	諸	上	栄	大	出	10番	辻		浩	_	出		
応 (不応) 招	3番	諸	井	義	人	出	11番	山	П	忠	孝	Ļ	出	
議員及び出席	4番	Щ	口	虎力	大郎	出	12番	山	下	芳	郎	Ļ	出	
並びに欠席議員	5番	宮	﨑	_	德	出	13番	山	П	政	人	出		
	6番	宮	﨑	良	平	出	14番	芦	塚	典	子	ļ	±	
	7番	ЛП	内	聖	=	出	15番	梶	原	睦	也	Ļ	出	
	8番	増	田	朝	子	出	16番	田	中	政	司	ļ	出	

市 長	村	上	大	祐	子育て支援課長	大ク	入保	敏	郎
副 市 長	中	島	庸	=	市民協働推進課長	筒	井	八重	重美
教 育 長	杉	﨑	士	郎	文化・スポーツ振興課長	小	池	和	彦
総務企画部長	辻		明	弘	福祉課長	染	Ш	健	志
産業建設部長	中	野	哲	也	農林課長	横	田	泰	次
産業建設部長	宮	﨑	康	郎	うれしの温泉観光課長	井	上	元	昭
教 育 部 長 教育総務課長兼務	大	島	洋_	二郎	うれしの茶振興課長	宮	田	誠	吾
会計管理者 会計課長兼務	池	田	秋	弘	建設・新幹線課長	早	瀬	宏	範
総務課長	永	江	松	吾	環境下水道課長	副	島	昌	彦
財 政 課 長	三	根	竹	久	水道課長				
企画政策課長	池	田	幸	_	学校教育課長	徳	永		丞
脱務収納課長	小	國	純	治	監査委員事務局長				
市民課長					農業委員会事務局長	白	石	伸	之
建康づくり課長	諸	井	和	広	代表監査委員				
議会事務局長	田	中	秀	則					
	中 大	中 杉 辻 中 宮 大 池 永 三 池 小 諸	市 長 長 長 青	中 長 中 長 中 長 中 長 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	中 島 庸 二 郎 中 島 庸 二 郎 中 島 崎 士 郎 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	中島庸二市民協働推進課長 女育長杉崎士郎 文化・スポーツ振興課長 を務企画部長 辻 明弘福祉課長 産業建設部長 中野哲也農林課長 産業建設部長宮崎康郎うれしの温泉観光課長 女育部長務 大島洋二郎うれしの茶振興課長 女育部長表 大島洋二郎 うれしの茶振興課長 本会計課長兼務 池 田 秋 弘 建設・新幹線課長 会会 務課長報報長 本会計課長表 池 田 秋 弘 建設・新幹線課長 本会計課長表 本 一 学校教育課長 上き画政策課長 池 田 幸 一 学校教育課長 上き画政策課長 小 國 純 治 監査委員事務局長 日 民 課 長 農業委員会事務局長 日 民 課 長	市 長 中 島 庸 二 市民協働推進課長 筒 女 育 長 杉 崎 士 郎 文化・スポーツ擬興票長 小 総務企画部長 辻 明 弘 福 祉 課 長 換 産業建設部長 中 野 哲 也 農 林 課 長 横 産業建設部長 宮 崎 康 郎 うれしの温泉観光課長 井 宮 常務課長兼務 池 田 秋 弘 建設・新幹線課長 早 融計課長兼務 永 江 松 吾 環境下水道課長 副 材 政 課 長 三 根 竹 久 水 道 課 長 計 政 課 長 三 根 竹 久 水 道 課 長 連 政策課長 池 田 幸 一 学校教育課長 徳 路務収納課長 小 國 純 治 監査委員事務局長 白 農業委員会事務局長 白 農業委員会事務局長 白 農業委員会事務局長 白 農業委員会事務局長 白	市 長 中 島 庸 二 市民協働推進課長 筒 井 枚 育 長 杉 崎 士 郎 文化・スポーツ振興課長 小 池 滋務企画部長 辻 明 弘 福 祉 課 長 染 川	市 長 中 島 庸 二 市民協働推進課長 筒 井 八重 女 育 長 杉 崎 士 郎 文化・スポーツ振興課長 小 池 和 総務企画部長 辻 明 弘 福 祉 課 長 染 川 健 産業建設部長 中 野 哲 也 農 林 課 長 横 田 泰 産業建設部長 宮 崎 康 郎 うれしの温泉観光課長 井 上 元 な 育 部 長 方

平成30年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年3月8日 (木) 本会議第2日目 午前9時30分 開 議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 農業政策について
		2. 企業誘致について
		3. 子育て支援の環境整備について
		4. 地域包括ケアシステムについて
		5. 道路行政について
		6. 財政状況について
2	森田明彦	1. 新市政スタート後の取り組みについて
		2. 新幹線フル規格化問題について
		3. 子育て支援について
		4. 観光戦略としての電子決済について
		5. 中小企業・小規模企業振興条例の制定について
		6. 国道34号 今寺バス停~一位原交差点間の歩道の設置につ
		いて
3	芦 塚 典 子	1. 市政運営について
		2. 子ども・子育て支援について
4	山 下 芳 郎	1. 市政の運営ついて
		2. 雇用創出について
		3. 子育て支援について
		4. うれしの茶交流館について
		5. 観光問題について
		6. 医療センター跡地について
5	川 内 聖 二	1. 市長のマニフェストについて
		2. 空家対策について

午前9時30分 開議

〇議長(田中政司君)

皆さんおはようございます。

それでは、本日の会議を開きたいと思います。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1.一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

皆さんおはようございます。13番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたします。傍聴席の皆さん方には早朝から本当にありがとうございます。

その前に、新市長に就任をされました村上市長、就任おめでとうございます。少子・高齢 化の時代、本当に大変だろうというふうに思いますが、嬉野市のかじ取りを任されたわけで すので、頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは、今回は一般質問6項目あります。

最初に農業問題です。農業政策について。

安心して農業経営を行うためには米価の安定が欠かすことのできない条件と考えます。大きく変わる国の農業施策への対応、対策は万全か、以下伺いたいと思います。

- 1番目、地域農業存続のためにはどういったことが必要と考えるのか。
- 2番目、中山間地農業を守っていくための政策について伺う。
- 3番目、今後の農業後継者対策について伺いたいと思います。
- 4番目、中小規模農家の支援策について伺いたいというふうに思います。

壇上からは以上です。以下の項目と再質問は質問席でいたします。

〇議長(田中政司君)

ただいまの質問について答弁を求めます。市長。

〇市長(村上大祐君)

それでは、山口政人議員の御質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。 まず1点目、農業政策について。地域農業存続のためにはという御質問でございます。

塩田地区は水田農業、嬉野地区は茶業を主体として営農活動が継続されており、それぞれの地域の特色を生かしながら営農組合の組織化、営農組合の法人化、認定農業者と新規就農者の増加など、地域農業の担い手を確保し、規模の拡大や補助事業の導入、農業経費の低減を図るなど、なりわいとして成り立つ方法を検討する必要があるというふうに考えております。

お尋ねの米価のことについても、平成30年産より減反廃止に伴い、大消費地の近郊にある産地で大幅な増産で値崩れや競争力低下への心配もございましたけれども、ほとんどの都道

府県で前年並みの生産計画というふうに聞いております。ただ、今後は不透明なわけでありまして、他産地の動向を注視しながら、本県並びに嬉野市においては良質なお米を生産することで、高水準で価格を安定させるという方向で政策を展開していく必要があるというふうに実感をしております。

昨年、29年産は局地的にウンカの被害が甚大だった地域もございます。ウンカ被害を拡大させない防除の方法であったり、ウンカがすみつきにくい定植の方法など、生産技術の向上で収量を伸ばすことも県やJAと連携して進めていく必要があるというふうに考えております。折しも、さがびよりが日本穀物検定協会の食味ランキングで8年連続特Aとなり、ことしは夢しずくも特Aとなりました。嬉野市産においても、ふるさと納税でさがびよりが大変好評であるということでもございますし、昨年の佐賀米品質収量向上コンテストで嬉野市の共乾施設が、さがびよりの部で最優秀賞と優秀賞という形で、ワン・ツー・フィニッシュを飾ったところでもございます。ことしの食味ランキングでは、強力なブランドイメージを誇ってきた魚沼産コシヒカリでさえも特Aから外れるという波瀾もございましたので、品質向上に向けた不断の努力が求められることも痛感をしております。

そういうわけで、また高単価が見込まれる山田錦を初めとする酒米の増産、露地野菜の生産と組み合わせて、経営が成り立つ工夫も必要だというふうに考えております。

次に、中山間地農業についての御質問でございます。

これについては、農地として今後も維持管理をしていく面積と、農地としての管理ではなく、より適切な方法による管理を行う面積の選択が必要であり、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、農地中間管理運営事業などを活用しながら、この選択による守るべき農地をこれ以上の損失を防止することも肝要だというふうに考えております。また、イノシシを中心とする鳥獣害対策についても、早期に手を打たなければならないと思います。私も鍋野のほうでちょっといろいろと回っていたら、イノシシの通り道になっているような水田も幾つか見受けました。そういう意味でも、若いハンターの育成とともに、ジビエ料理の食材としての食肉加工施設や処分施設を市町や県境を超えた広域での対応も必要だというふうに今は実感をしております。

一方で、攻めの姿勢も必要でございます。標高の高い地域においては、冷涼な気候を生か した作物を検討するなど、県の試験研究機関との連携もしっかり考えていかなければいけな いというふうに考えております。

今後の農業後継者対策についての御質問でございます。地域農業の現状というのは、農業後継者不足及び農業従事者の高齢化、いずれの県も集落において、どのようにして地域の農地を維持管理していくかという話し合いを通じながら解決策を見つけていくことが重要だというふうに考えております。

新規就農者の育成としては、施設園芸への就農規模の関心は非常に高いというふうにも伺

っております。トレーニングファーム、今、武雄市にキュウリのトレーニングファームがありますけれども、その研修を行っており、今後も就農希望者の募集育成を行っていくようにいたします。その武雄のキュウリトレーニングファームでございますけれども、嬉野市内での就農を希望している若い人が既に今頑張っておられるということでございます。今後、正式決定を待たねばなりませんけれども、白石にも鹿島にもイチゴ、トマトという形でトレーニングファームが順次拡大されていくというような計画があるというふうに聞いております。就農後も農業委員や農業士の皆さんを初めとする地域の営農リーダーであったり、JA青年部や4Hクラブなどの組織とのつながりをしっかり手助けをして、農地確保や経営支援を含めて、地域を挙げて支援をしていく体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

また、茶業についても、茶業青年会初め、若い世代の活躍は目覚ましいものがあります。 Uターン就農を促すためにも、将来性のある、若干陳腐な言い回しにはなりますけれども、 格好いい農業としてイメージチェンジを図っていく必要があるというふうに考えております。 そして、中小規模農家の支援策についてということでございます。

関係機関、JA等と協力を行い、飼料用米や転作作物の作付の推進をしていくとともに、 地域の特性を生かした産地づくりを進めていくことが必要であるというふうに考えておりま す。塩田地区では集落営農組織や個人でキャベツ栽培にも取り組まれておる方もふえており ます。県の補助も今は充実をしておりますので、今後も加工野菜への需要の増加が見込まれ ることから、市としても奨励をしてまいりたいというふうに考えております。

以上をもって山口政人議員へのお答えとさせていただきます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

ありがとうございました。

それでは、再質問をいたしたいというふうに思いますけど、1番から4番までは関連をしますので、一括して再質問をいたしたいというふうに思います。

市長、記者時代から、いろんな農政関係につきまして農家の方といろんな話をされてこられたというふうに思います。農業について、どう喚起をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをいたしたいと思います。

農業に対しての感じた点ということでございます。やはり今、答弁の中でも申し上げた課

題山積でございます。ただ、私自身は、この嬉野市に限らず佐賀県全体で農業を見てまいった、農産の現場を見てまいったわけでございますけれども、追い風も吹いている状況ではあります。ですので、しっかり地域、そして行政が支援をすれば、未来の開ける産業であるし、オリンピック・パラリンピックを控えております。そういう意味では、世界に向けて嬉野市の産物を大きくPRするチャンスも間近に控えているわけでございますから、成長産業だというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

行政がしっかりと支援をしていけば、大丈夫だというような感覚だというふうに思いますけど、今、先ほどの答弁を聞いていても、国、県の補助事業の名前をただ並べただけじゃないかなというような感じをするわけですよね。いわゆる国、県の補助事業があるから、それを活用しているだけじゃないかと。じゃ、国、県の補助事業がなくなったらどうするのかと。どうしますか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

国、県の補助に頼っていると、それはもう現実問題そうであろうというふうに思います。 ただ、これほど食の安心・安全が叫ばれている時代でございます。そういう意味では、国、 県が農業を見捨てるということはなかなか考えづらいというふうには考えておりますので、 その辺は現場から声を上げて、その予算の継続をお願いするということも大事ではございま すでしょうし、その辺の国、県に頼り切りだけじゃなくて、攻めの農政を展開するには市町 の努力も欠かせないと思いますので、今後、その辺は現場を私もしっかり踏まえながら、支 援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

地域の農業の担い手、そしてまた、規模拡大、これは本当にできると思いますか。もう高齢化をしているんですよ。もう限界があると思うんですけど。そこら辺の市長の考え方はいかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

高齢化は確かに現実問題として迫っているわけでございますけど、このたび塩田東部地区の土地改良区が今度表彰を受けられるということでございます。そこで、取り組まれている法人化された組織がございます。確かに高齢化が進む中でも、地域助け合って最終的には大きな、30~クタールぐらいの土地を3人4人で回していくようなシステムを今考えておられて、転作、高単価の酒米であったり、カット野菜の原料になる野菜をつくって収益を上げながら経営が成り立つような工夫を既にしておりまして、県としても藤津モデル、塩田モデルとして内外に今発信をしていただいているところでございます。そういう意味では、このモデルをしっかり広げていって、地域で、全体で支え合えば決して不可能ではないというふうに私は考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

最初の答弁の中で、なりわいとして成り立つ方法を考えていきたいというようなことです けど、今後考えるということですかね。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

今後考えていくこともありますけど、現在、特に塩田地区では施設園芸を割と県の平均収量の倍以上ですね、キュウリの農家さんでもとられている方もいらっしゃったり、経営として既に成り立たせる、みずからの自助努力によるところも非常に大きいとは思いますけれども、そういった方も現にいらっしゃいますので、そういった輪を広げていくことで、若い人たちが農業を魅力ある産業だと認識していただくように、市としても努力をしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

地域の農業は地域で守る、これは私も理解はできます。ただ、やる気の出る政策、これが 必要ではないかというふうに思うわけですよ。市としての独自の政策というのは考えていら っしゃいませんか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

独自の政策ということでございますので、その辺は予算の関係もございます。できることをですね、現場をまずちょっと見て、今はちょっとその辺の把握をした上で、どんなことができるのかというのは考えてまいりたいと思いますし、その販路拡大という点では、お茶も含めてではございますけれども、いろんなチャネルを通じて探っていきたいというふうに考えております。何よりも売れないことにはなかなか生産もおぼつかないということでございますので、その辺は私もトップセールスマンとして頑張るということは所信表明の中でも申し上げさせていただきましたし、当然そのつもりで今後とも頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

高齢化は本当に足早にやってくるんですよ。新規就農者にしても、まだまだ少数ですよね。 地域農業を守るまでにはいっていないんです。やはり危機感を持って農業に対する本気度を 示してほしいというふうに思いますけど。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えします。

当然、どの分野においてもそうですけれども、当然本気で取り組まなければいけない課題ばかりでございます。そういう意味では、農業も今、本当に曲がり角に来ていることは現実でございます。答弁の中で申し上げたウンカの被害についても、今後、非常にリスクが高まってまいります。お茶も5年連続大臣賞をとっていたあのころと違って、また大陸から飛来する害虫に悩まされている農家さんもふえてきたというふうに実感をしております。そういう意味では、そういうきめ細やかな支援ができるのが市町の農政の役割だというふうに思っておりますので、今後とも、研究、努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

産地づくりをするにしても、やはり地域に出向いて、その地域の特性を見つけて、それを 生かした農家存続のための政策、こういったものを考える必要があるというふうに思うんで すけど、そういった考えはないですか。地域に出向いて、その地域の特性を生かす、そうい う考えはありませんか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

もちろんそのつもりでございます。私も就任して1カ月ということでございます。ぜひと も、これからお茶の最盛期になりますし、その後は田植えという形になりますので、現場に 積極的に出向いて、農家の皆さんの声を前職以上に聞いてまいりたいというふうに考えてお ります。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

特に中山間地ですね、中山間地の農業。やはりこれは、いわゆる農産物の生産のみならず、水源涵養、それから景観、こういった多面的な機能を持ち合わせているんですよね。特に中山間地は小規模農家、あるいは兼業農家、こういった方が非常に多いんですよね。そこで一生懸命地域を支えているんですよね。やはりこういったところに光を当てるべきじゃないかというふうに思いますけど。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

そのとおり、おっしゃるとおりだというふうに考えております。山口議員のお住まいの南志田、北志田の辺では、本当にみずから石積みをして、大事に大事に田んぼをつくってこられた方の思いというのも以前お伺いさせていただいたこともございます。そういう意味でも、大事に――もうけというよりか、もう本当に地域への使命感というふうに思って、この美しい水田、田園風景を守ってこられた方の思いというのは、私もしっかり心の中に刻み込んでおります。そういう意味でも、皆さんがこの美しい風景をいつまでも守っていけるような、そういうふうに私たちも支援していくという気持ちには当然変わりません。ぜひそこは頑張ってまいりたいというふうに考えております。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

そしたら、やはり農家経営を安定して継続していく、そういった制度が必要ですよね。というのは、やはり農産物価格の補償、いわゆる生産費と販売価格の差、価格の補償。もう一点は、やはり景観、地域を守っていく、それに対する農家の所得の補償、こういったものも必要だというふうに思いますけど、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

所得の補償ということでございます。所得の補償となると、実際やるとなると非常に莫大な予算が伴います。国においても、一度はそういう所得補償制度というのもされた経緯もございますけど、市単独でそれを持たせていくのは非常に難しいわけでございます。そういう意味では共済制度を利用していただくということも大事ですけど、何よりそういうウンカのことで例を申しますと、未然に防ぐ、ウンカがすみつきにくい疎植をするとか、摘期防除を呼びかける指導をしていく、あるいはウンカ対策についてはJAと県と連携してやっていく、そこが、そこの現場とそういう機関をつなぐというのが市の大きな役割だというふうに考えております。当然、その所得がある程度安定するように大きな努力が求められているのは現実でございますので、そこについては努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

やはり本市にとって農業の衰退というのは致命傷になるというふうに思うわけですね。や はり農家が持続可能な政策、これをぜひ今後考えていただきたいというふうにお願いをした いと思います。

それから、5番目の農業委員会制度が変わりましたけど、農業委員の中に集落営農組織協 議会からの枠を1人設けることはできないか、御答弁をお願いしたいというふうに思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

結論から申し上げますと、法的な問題でちょっと設けることができないということでございます。改正農業委員会法の平成27年法律第63号では、市町村長は、農業委員の任命に当たっては、地域の農業者や農業団体に候補の推薦を求めるとともに、農業委員になろうとする

者を募集して、議会の同意を得て任命すると規定しておりまして、選挙制度を廃止するとともに、改正前の農業委員会法第12条に規定されていた選任による委員について、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区からの推薦枠各1人、議会からの推薦は4人以内を市町村長が適任なら選任するとの制度も廃止をされております。というのは、今既に農業委員の現職の方の中にも、そういった集落営農組織の運営の中核を担っていただいている方もいらっしゃいますので、そういった声を新しい農業委員会制度の中でも、多様な立場の農業者であったり、そういう農業に関係する地元の方、地域の皆さんの声を反映できるように、バランスのある人選を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

わかりました。

次に行きます。企業誘致について。

久間工業団地への企業誘致の見通しについて伺いたいというふうに思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

人口減少社会に対応した次世代づくりにおきましては、雇用の場の確保が大変重要な施策であるというふうな認識はしております。企業誘致の推進により、市内に雇用の場を確保してまいりたいというふうに考えております。やはり若い人が働く場をという声が非常に声としても根強いということはしっかり認識をしております。企業誘致に向けましては、久間工業団地をこれまでどおり最優先の候補地として企業側には話をしていきたいと思っておりますが、久間工業団地への企業誘致を進めていくに当たっては、農地転用が必要でございます。当該地の農地転用申請をするためには、工業団地に進出してくる企業の可能性についてということで、県との協議の中でも指摘をされております。そのためにも久間工業団地に進出する企業の誘致に向けて、引き続き誘致活動にみずから率先して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

やはり若い人たちというのは、まず最初は都会に憧れを持つわけですよね。そして、行っ

て、Uターンをしたいというようなときには、やはり仕事場の確保なんですよね。仕事場の 確保がないと帰ってこれないんですよ、戻れないんですよね。やはり移住にしても一緒だと いうふうに思うわけですよ。やはり仕事が大事なんですよね。やはり今までも久間工業団地 最優先だと言いながら、今まであそこに企業が来るといううわさすらなかったんですよね。 やはり背水の陣で取り組んでほしいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えします。

まさにそのとおりだというふうに考えております。合併以来、人口減少に歯どめがかからない中でも、ぜひとも企業誘致を実現するという強い姿勢を私も選挙戦の中でも訴えさせていただいたところでございます。やはり一丁目一番地と位置づけてやったからには、背水の陣、まさにその言葉どおり、しっかり性根を据えてやりたいというふうに考えております。以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

ぜひお願いをいたしたいというふうに思います。

次、行きます。子育て支援の環境整備について。

こどもセンターの整備の進捗状況について伺いたいというふうに思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

こどもセンターの整備の進捗状況についてでございます。

こどもセンターの整備については、平成27年度から先進地視察による情報収集に始まり、 昨年3月に制定したこどもセンター整備検討委員会条例に基づき、今年度2回目の検討委員 会を開催しておるということでございます。1回目は昨年の10月に開催し、こどもセンター 開設に向けての経緯を説明し、その後、開設場所と運営内容、そして、平成31年度の開設に 向けた準備を進めていきたいと提案し、委員の皆様からの意見集約が行われたところでござ います。

2回目は、ことしの2月に開催して、設置場所は塩田保健センターの機能訓練室を改修して開設をして、そして、運営内容については、子育て世代包括支援センターとの共同により、助産師や保育士等の専門スタッフを配置して、外部委託による運営を行うことで委員会とし

ての意見がまとまったという報告を担当課から受けておるところでございます。

ただ、私といたしましては、検討委員会での協議結果については十分に尊重したいという ふうに考えておりますが、公約に私も掲げさせていただきました。単に、こどもセンターと いう整備だけではなくて、ほかの機能と組み合わせる、いろんな人が集まる市民活動の場で あったり、そして、高齢者の皆さんの集まる場であったり、あとは農産物直売所ということ もうたわさせていただいていますけれども、さまざまな機能を組み合わせて、相乗効果でに ぎわいを創出できるような施設に考えていきたいと思いますので、そこは今後調整をしてい きたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

今、外部委託と言われましたよね。もう少し詳しく説明をいただきたいと思いますけど。

〇議長 (田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

外部委託というのが委託先としてはまだこれも検討委員会のほうで最終的に決めることに なると思いますけれども、担当課として考えているところは、NPO法人とか、そういった ところの法人に委託をしたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

いわゆる子育て世代包括支援センターというような、それと、こどもセンター合わせた事業になるというようなことなんでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

その辺は助産師、そういう専門スタッフが集まって子育て相談と子どもが少し遊べる場ということでは一応検討はしたいというふうには考えてはおるんですけれども、その辺はまた検討委員会の中でもう少し検討が必要なのではないかなというふうには思っています。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

こどもセンターの整備については、今、市長が申し上げましたとおり、こどもセンターと その健康づくり課の所管の子育て世代包括支援センターも連携して共同利用という形で実施 をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

まだよく理解できませんけど、いわゆる31年設置を目指したいというようなことなんですけど、いわゆる子育て世代包括支援センター、これがメーンになるわけですかね。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

いや、子育て世代包括支援センターがメーンということではなくて、こどもセンターの機能と子育て世代包括支援センターがそちらのほうの機能も別にありますので、それぞれの機能を生かして共同でやっていくと。簡単に言うと、そういったところになります。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

いろんな法律があります。母子保健法とか、子育て支援法とか、児童福祉法とかというのがありますけど、いわゆるその制度によって、縦割りの制度によって、関係機関が分担されてしまうというようなことで、それを一括して連絡調整をするというような、いわゆるワンストップの拠点というようなことで設置をされるわけですかね。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

その子育て世代包括支援センターというのは、妊娠期から子育て期までさまざまなニーズに対応して、総合的な支援体制を行うということで、それもワンストップ拠点というふうな位置づけがなされているところであります。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

ぜひ立派な連絡調整のワンストップの拠点というようなことで、ぜひ設置をお願いしたい というふうに思うわけです。

そしたら、わかりました。

次、行きます。地域包括ケアシステムについてでございます。

今後、在宅医療の構築をどのように進めるのか、伺いたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

在宅医療の構築についての今後の方針ということでございます。

在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行っていくために、現在、在宅医療介護連携事業を鹿島・藤津地区の医師会に委託して実施をしておるところでございます。29年度より、嬉野市の窓口病院である福田クリニックにおいては、医療、介護の相談窓口を設置し、相談事業に取り組まれているところでございます。また、医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員、ソーシャルワーカー、理学療法士、訪問看護師等の関係者で集まり、本市での課題の抽出を行い、連携を行っているところでございます。

ただ、在宅医療というのは、高齢者御本人の自己決定、尊厳といった観点から考えますと、理想系とは言えるわけでございますけれども、一方で、支える家族の負担が大きくならざるを得ないという側面も持ち合わせております。容態急変時や、その予兆を察知するためにも、訪問介護、看護のサービスもますますの充実や、かかりつけ医との連携も必要となってくるわけでございます。何より御家族様というのは働いていらっしゃる世代が非常に多いということにならざるを得ません。そういう意味では、介護休業が取得しやすいような、市内事業者への御理解、御協力も求めていくことも私どもの役割ではないかというふうに考えております。

今後、そういった関係者の研修、市民への広報活動、課題への対応策などの検討を行って、 2025年までには切れ目のない在宅医療と在宅介護の連携提供体制の構築を図っていきたいと いうふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

私も考えよって、なかなか難しい問題だなというように思っております。いろんなそういった話し合いの中で、課題を抽出したいというようなことなんですけど、現在の課題としてはどういったものがあるんでしょうか。

〇議長(田中政司君)

福祉課長。

〇福祉課長(染川健志君)

お答えいたします。

今現在、話し合いをしているところですけれども、その中で課題として挙げられているのは、退院時における医療と介護の連携、そういったものがちょっと不足しているのではないかというのが1点。それから、あと2つあります。まず、市民への情報、こういったものが不足しているのではないかというものが2点目。それから、3点目については、医療、介護のお互いの業務内容が余り知らない部分もあるということで、そういった課題が今挙げられております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

確かにもう本当にこれは大きな問題だなというふうに思っております。ただ、嬉野地区につきましては、福田クリニックというふうなことでありますけど、塩田のほうは、この在宅医療に協力する医師の確保、それから看護師ですね、こういった訪問看護師あたりの確保も必要だというふうに思いますけど、そこらあたりの進捗状況はどうでしょうか。

〇議長(田中政司君)

福祉課長。

〇福祉課長(染川健志君)

お答えいたします。

今、28年度から医療、介護の連携事業ということで事業を実施しております。嬉野市を含む杵藤広域3市4町で鹿島・藤津の医師会のほうに委託をして、その医師会のメンバーの方ですね、それが嬉野市では福田クリニックさんのほうが窓口として今事業を実施していただいているということになります。その医療連携を図る中には、塩田の薬剤師の方とか、そういった方は参加をされておりますけれども、塩田の医師会の4つ病院がございますけれども、その方々については、今のところはちょっと参加をされていないような状況だというふうに聞いております。今後の訪問介護とかのそういう事業展開につきましては、佐賀県のほうでは今年度第7次の佐賀県保健医療計画という計画を策定されております。2018年から2023年

までの計画ですけれども。その中で、訪問介護事業所の確保ということで計画を上げられて おりますので、今後、そういった訪問介護を開設していただくような事業者があれば、それ については支援をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

そしたら、今度は塩田の保健センターに訪問看護ステーション、これの設置は考えていらっしゃいませんか。

〇議長(田中政司君)

福祉課長。

〇福祉課長(染川健志君)

訪問看護ステーションについては、嬉野市では今、1つの事業所が訪問看護ステーションを開設して、訪問介護を行っていただいております。杵藤地区においても――多数といいますか、訪問看護ステーションがございます。議員御発言の保健センターにということですけれども、開設する事業所については民間の事業所の方がそれなりに採算が合う部分については開業されるのではないかなというふうに思っておりますけれども、今現状、保健センターに訪問看護ステーションを開設するということは、現状は今のところは考えておりません。以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

やはりこどもセンターも開設されるというようなことですので、そこら辺はやはり今後考える必要があるのじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

本当に開設するべきだと。それは議員の御発言のとおり、おっしゃるとおりだというふうにも考えておりますが、一方では、やっぱり担う人材不足が既に市内の介護施設とか、看護医療機関でも相当に深刻な状況になっております。そういう意味でも、地域内で人材育成をする方向で考えながら、それがちゃんとできるように支援をしていくことは大事かなというふうには考えております。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

ぜひ今後、本当に高齢化社会になってきます。そういったこともやはり考える必要がある というふうに思うわけですね。ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、道路行政についてであります。

市道の舗装事業の現状と今後の計画見込みについて伺いたいというふうに思います。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

道路行政についてのお尋ねでございます。

本市における市道の状況は、議員御存じのとおり、約600路線を超えて延長につきましては300キロメートルを超えている状況でございます。舗装率につきましては、おおむね98%を保っている状況ではございますが、特に地方部における路面の状況はコンクリート舗装の亀裂やアスファルト舗装の経年劣化等が見られます。議員御質問の件につきましては、道路維持事業については年間を通じた契約を行い、なるべく地元の要望にお応えできるよう努力をしているところではございます。しかしながら、大々的な改良型舗装事業につきましては、どうしても改良工事自体に重点を置かざるを得ない状況でございます。今後は舗装重点事業についても、社会資本整備交付金事業など、補助事業等の活用ができないか検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

市長、市内を巡回されて、この市道の舗装あたりどう感じられましたか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

なかなかここは市道だというふうに聞かされて、ああ、そうなのかというぐらい大変なと ころも一部には見受けられたのは私も承知をしておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

舗装した路面から砕石が出ているような路線もあります。その状況から見て、本当に要望をすぐ実施とはいかないにしても、できるだけ多くの改修ができるように予算を担当課は要望してほしいと思いますけど、いかがですか。

〇議長(田中政司君)

建設・新幹線課長。

〇建設·新幹線課長(早瀬宏範君)

お答えをいたします。

市道も舗装の状況につきましては、平成25年度から28年度、昨年度までですけれども、路面性状調査というのを行っております。そこで112路線、約155キロにわたりまして、わだちであったり、ひび割れであったり、平たん性であったり、そういった調査を行っております。それをもとに今回、数値化しまして、その数値が悪いやつ、舗装の状況が悪いやつにつきまして、今年度ですけれども、40路線、50キロにわたって、今、長寿命化計画を策定いたしております。それを策定して、国のほうへ申請いたしますと、起債事業でも取り組みも可能になるということでございますので、そういった方向で今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

市長、予算の確保をお願いしたいんですけど。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

当然それは皆さんの生活道路という側面もございますので、なるべく地元の要望に寄り添えるよう、予算確保に鋭意努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

ぜひお願いをしたいというふうに思います。

最後になりますけど、財政状況についてです。

今後の市財政状況の見通しについてはどのようになるか、お伺いをしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

まず、歳入についてでございますけど、市税の大幅な増収というのはなかなか見込めない中で、また、歳入の約3割を占める交付税のうち、普通交付税が合併後10年が経過した平成28年度の交付分から特例措置の縮減期間に入りました。平成33年度まで減少が続く見込みでございます。

また、近年、ふるさと応援寄附金が好調に推移し、貴重な財源となっているものの、確実 に収入が約束されたわけではありません。こうした要因を踏まえて、歳入一般財源の増加は 急激には見込めない状況ではあります。

対しまして歳出でございますけれども、義務的経費であります扶助費が社会保障関係費の増加に合わせて増加傾向を続けております。また、臨時財政対策債ですね、合併特例債の発行に伴い、公債費も増加傾向にはあります。加えまして、新幹線新駅周辺整備事業が最終段階を迎え、その関連事業も含めた投資的経費も新幹線開業年度までをピークに増加するというふうに見込んでおります。そういう意味では、今、市債の起債も有利なもの、交付税措置があるものだけに限定して支出も抑えておるわけでございます。このような歳入歳出の状況を踏まえまして、本市の財政状況の見通しといたしましては、決して余裕のある状況ではないということは言えるのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

確かに市長おっしゃるとおり、今後、市税も減少していく。そしてまた、普通交付税も合併特例債も33年度打ち切りで減少していく。そして、基金も減るんですよね。経常収支比率は上がっていると。本当に厳しい財政状況になろうかというふうに思うんですけど、市は持続可能な財政運営の考え方、あるいは方針、それがあれば聞かせてほしいというふうに思いますけど。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

持続可能な財政運営ということでございます。これまでも相当に財政規律に関してはかな り厳格に行われてきたのではないかなというふうな認識を持っております。引き続きその辺 の財政規律を守りながら、しかしながら、今、積み立ててきた基金がございますので、そこ はやはり嬉野温泉駅周辺の事業という、後ろが決まっている事業もございますので、期限が 決まっている事業がございますので、ぜひともそこには選択と集中という形で、しっかり出 すべきものには出すという考え方で財政支出をしてまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

それでは、今後、事業の見直し、あるいは補助金の見直し、こういったことも視野に入れているというようなことですか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

事業の見直しということもやはり恐れずにしなければいけないというふうに思っております。全てを、全員を助けようとして全員助からなかったということではちょっといけませんので、ある程度踏み込んだ、政策的な査定方法で私も予算をしっかりチェックしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

財政課長にお尋ねをいたしますけど、財政調整基金、これの、いわゆる最低の限度額、基 金の積み立ての最低の限度額、こういったものはありますかね。

〇議長(田中政司君)

財政課長。

〇財政課長 (三根竹久君)

お答えをいたします。

財調基金の積み立てる基準額ということでございますけれども、そういった取り決めというのはないかと思っております。標準財政規模が70億円ぐらいですので、そのうち財調の残高が29年度末で29億円を予定しておりますので、十分な額ではないかと感じております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

健全な財政運営に努めてほしいというふうに思いますけど、もう一点は地方交付税の確保、 いわゆる所得税とか法人税、こういったものの法定率の引き上げ、これを各市長会あたりで 国のほうにぜひ要望をしてほしいというふうに思いますけど、いかがですか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

当然そのような形で連携をして、地方の声を伝えていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山口政人議員。

〇13番(山口政人君)

ぜひ健全な財政運営に努めていただきたいというふうに思います。 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(田中政司君)

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。

〇9番(森田明彦君)

皆さんこんにちは。議席番号9番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただき、まことにありがとうございます。

さて、もう3日もしますと、3月11日、7年前、東北の大震災、もう7年か、まだ7年かということでございます。報道のほうでも盛んに取り上げております。改めて災害に強いまちづくりを目指さなくてはいけないということを、こういった必要性を実感しながら報道を見ておりました。

さて、村上市長には1月に行われました市長選において、激戦を経て当選されましたこと、 おめでとうございました。今後4年間、大変な多忙、激務が予想されます。体調には十分気 をつけられ、職務に当たっていただきたいと思っております。

また、私自身も同時に行われました市議選において、市民の皆様より信任をいただき、本日17回目になります登壇ができることに感謝をいたしております。今後4年間、私も一生懸命市政の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿って質問をいたします。

今回、6項目の質問をいたします。

塩上からの質問といたしまして、まず市長に就任され、さまざまな課題が山積しているということを実感されたと思いますけれども、公約等にも見てはおりましたけれども、まず市 長が取り組みたい事案というのは何であるかということを伺いたいと思います。

以下の質問、再質問等につきましては、質問席のほうより行いたいと思います。

〇議長 (田中政司君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(村上大祐君)

森田明彦議員への質問に対してのお答えをしたいというふうに思います。

すぐに取り組みたい事案についてのお尋ねでございます。

まず、2月5日に市長に就任してから、各課の事業説明や引き継ぎ書などで市の状況について把握に努めてまいりました。初登庁の職員訓示でも申し上げたことですが、確かに課題は山積でございます。しかしながら、仕事に追われるのではなく、仕事を追いかける姿勢でなければ面白くないというふうに私も考えております。まさにそういう前向きな姿勢で私は今おるところでございます。できるところから一つ一つ、着実に取り組んでいく所存でございます。

御質問については、各政策とも密接に関連をしているため、優先順位をつけるのは非常に難しいというふうには考えておりますが、合併して13年になります。そういう意味では、市民の一体感をもう少し高めていくことも大事だというふうに考えております。

現状、イベントについても、塩田、嬉野で別々ということも多いのも現実でございますので、既存のイベントであっても市民同士、両町の市民の交流が生まれるような仕掛けを盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

後の質問でもございます新幹線に関連した駅周辺のまちづくりに関しては、2022年開業という形でタイムリミットが設けられております。そういう意味では、スピード感を持って取り組まなければいけないですし、先に今、取り組むべき課題であるというふうな認識を持っております。

以上で森田明彦議員に対するお答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

ありがとうございます。

そうですね。なかなか順位がつけられるものではないということで、その辺は私もよくわかります。特に、やはり先ほどおっしゃいましたように、嬉野町の下宿地区、新幹線の工事、本当に槌音響くという表現がふさわしい、そしてまた、嬉野医療センターも物すごい威容を放って、いよいよ大きな事業というか、開業に向けて進んでいるなというのを実感するとこ

ろでございます。

おっしゃるように、さまざまな課題が山積する中で、まずこれをというのはなかなか順位 をつけられないということもよく理解いたします。そういったことで、全てに100%という 力を存分に発揮されていただきたいと思っております。

今もお話がありました新幹線のフル規格の問題のほうに入っていきます。

ちょうどことし1月23日付の地元新聞社等のインタビューの記事に、九州新幹線長崎ルートの全線フル規格化についての協議について掲載をされておりました。その中で村上市長が、国策で進む中、佐賀県負担の軽減についてという部分も言及をされていらっしゃいました。 沿線の自治体の一首長としての今後のそのことについての行動計画等がございましたら、お伺いしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

本嬉野市としましては、もう開業効果が最大限発揮されるために、関西圏と直通するフル 規格での整備をこれまで一貫して各方面に要望しております。私自身としても、選挙戦にお いて、公約として真正面から駆け引きさせていただいたところでございます。

一方で、フル規格で整備した場合の佐賀県としての追加の財政負担、約800億円というふうに言われておりますけれども、重々承知をしておるところでございます。整備新幹線は国策でありまして、新幹線の便益は国民が等しく享受するものであることから、国の責任において、財源負担のスキームの見直しによる財政負担の軽減を図るよう、引き続き佐賀県、長崎県の沿線自治体と連携をとりながら、国、鉄道事業者への要望をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

そうですね。おっしゃるとおり。

特に嬉野市においても、もう以前から市とそれから議会も、ともに全線フル規格化という のは声を上げておりまして、さまざまな陳情活動も含めまして、従来から行ってきたところ でございます。

今おっしゃるように、やはりいわゆる従来からの方針が変わってきたということで、当然、 国としてもまた新しい考えのもとで対応をしていただきたいということは、やはり沿線の自 治体の首長、それから長崎県あたりとも十分に連携をとりながら、このフル規格化に向けて、 一歩二歩進むように運動を盛り上げていただきたい。また我々も同時に、そういう声を一緒 に上げていかなければならないと考えておるところでございます。

この問題については、このあたりでお願いをしたいということで終わりたいと思います。 次に、子育て支援について。

今回、市長におかれましても、子育て支援日本一というのは公約にも掲げていらっしゃいました。たまたま私自身も福祉満足度日本一、そしてその中に子育て支援日本一を目指したいということで、私自身の活動ビジョンの中にも含めておったことでございます。

それで、まず市長がこの公約に掲げておられた中で、具体的に取り組みたいと思っていらっしゃることは何でしょうか、お伺いをいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

政策理念に子育て環境日本一を掲げておりますが、私も2人の子どもの父でございますけれども、ただかわいいというのは親として当然の感情ではあるんですけど、それだけじゃなくて、やっぱり次の時代を担う人材でもあるという意識で政策を展開してまいりたいと思います。

具体的には、現在、準備を進めておりますこどもセンターの整備、あとは保育所等の施設整備に対する支援、そして放課後児童クラブの需要に対する提供体制の整備など、子どもたちが安全に生活できるように、そして保護者の皆様が安心して子どもを預けることができるようにするために環境整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

○9番(森田明彦君)

先ほどの質問の中にもお答えをされておりました、こどもセンターに関する事案に関しては、報道の中でも見聞きをしておりましたし、非常にこれは期待をいたしております。

そして今回、一つの事案として私も通告書の中にちょっと記載をいたしておりますけれども、当市にも病児保育という制度があるわけでございますけれども、一つの実例として、ある若いお母さんの声がちょっと届きまして、病名等につきましては、ここではお話しできませんけれども、いわゆる持病を持ったお子さんを嬉野市内の保育所等に預けられないかということで御相談をされたようですけれども、なかなかそれぞれの条件が合わなかったのかなということでございます。内容を詳しく精査してみる必要はあると思いますけれども、結果的にお隣のT市の縁で預かってくれるところが見つかったということで、まず仕事に復帰す

る可能性が、めどがつきましたということで、やはり嬉野に住んでいらっしゃる方、この方はよそから移住をしてこられた方でございまして、非常に子育てがいい環境だと聞いて嬉野に来たんだけどということで、ちょっと残念ですという言葉も聞いたところでございます。

内容にもよりますけれども、やはりこういった実例も踏まえて、当市でのいわゆる子育て 支援政策でも若干そういった事案に向けての検討も必要ではないかと、導入を願うというこ とも書いておりますけれども、一応そういう検討をしていただきたいと思うわけですけれど も、市長のお考えとしてはどうでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

まず、お尋ねの件についてでございます。

今年度は当該の子どもさんからの入所の申し込みがあった際に、年度の途中ということでもございまして、市内の保育所が年齢層によって定員が、職員の配置の関係で決まってしまうわけですけれども、定員を満たしておりまして、その学年といいますか、その年齢の中では定員を満たしており入所ができなかったという事案があったというふうには聞いております。

これは申し込みのときに、たまたまその年代のところであきがなかったということでありますので、子どもさんの持病が理由ではないというふうにも聞いております。親御さんの職場がそのT市にありますから、職場近くの保育園に預けられたということで聞いておりますが、そういった枠を拡充する方向で保育士確保の問題もございます。なるべく余裕を持ってできるようにはしなきゃいけないとは思うんですけれども、今回の件はそういう持病によるお断りではないということは、ちょっと御理解をいただきたいなというふうに思っております。

市内の保育所の中には、看護師を配置している保育所が4カ所ございます。持病をお持ちのお子さんに対しても配慮できる体制は、一応は整っているものだというふうにも認識をしております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

今、詳しく説明いただきまして、一応理解をいたしました。

ちょうど今、御説明いただきました、いわゆる看護師の資格をお持ちの方という言及がご ざいましたけれども、やはりその方もちょっとそのことにも触れられまして、若干の行き違 いもあるかもわかりませんけれども、いずれにいたしましても、やはり拡充というのがまずちょっと底辺にあったのかなということでございます。

それと、担当課長にちょっと突然ですけれども、私、以前、兵庫県の三田市というところを子育て支援で訪問をしたことがあって、1度は一般質問もいたしたんですけれども、そのときに三田市さんの子育ての政策の中で作成をされていた、子育てに関するカラー版のリーフレットをお示しいたしまして、嬉野市が当時、普通の印刷でちょっと味気ない案内の様式でございましたので、そういった提案もしたところでございますけれども、その後、何か検討、もしくは策定等についての動きがありましたでしょうか。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

今言われた兵庫県の三田市のリーフレットということで、以前にもその質問をされたということらしいんですけれども、その兵庫県のリーフレットと同じような内容になるかどうかはわかりませんけれども、今現在進めているのが、子育てハンドブックという、名称はまだ決まっておりませんが、そういったものを現在作成中です。

これは赤ちゃんだけに限らず、実際、今のところ、福祉課とか健康づくり課とか、あとうちのほうと教育委員会のほうで連携して作成に当たっているところですけれども、赤ちゃんから中学生までぐらいの支援の内容について、いろんな場面でいろんな手続関係が必要になってくると思いますけれども、そういった手続関係などをどこでするのかとか、あと相談の窓口がどこにあるとか、そういったものを示したものを今現在作成に向けて準備をしているところで、来年度あたりにはもうできて、各関係機関に配ることができるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

はい、わかりました。今現在、作成中ということでございます。

ちょっと突然お話を振りましたけれども、どうしてその話にちょっと力を入れたかといいますと、やはり先ほどお話をしましたように、よそから移住、もしくは定住を、お家を建てて嬉野に住もうと思ってくださる原因の中に、やはり嬉野は子育て支援の政策がしっかりしているもんね、住みやすかというようなイメージを持っていただく。それと特に大きな買い物をするときもそうですけれども、やっぱり移住、それからお家を建てるとかいうときの決めるときには、結構お家の中ではお父さんよりもお母さんの決定が非常に大きなポイントに

なるということもよく聞いております。

そういったことで、子育て支援がしっかりしているということで、先ほどの三田の例も、 阪神では相当支援策が進んでいるということで、三田は住みやすいよねということで、移住 が多いという実態も聞いております。

そういったことで、そういうメリットも当然出てきますよということで、やはりこの政策は、市長には公約にも掲げておられましたけれども、しっかりと取り組みをしていただきたいと考えております。

次に、4項目めになりますけれども、観光戦略としての電子決済についてお尋ねをいたします。

これも佐賀県でも昨年から電子決済端末機導入などインフラ整備を後押ししているわけで ございますけれども、嬉野市は特にインバウンド観光、今すごいですね、東南アジアからの 流入もふえております。このインバウンド対策、そしてさらに経済の活性化に不可欠と考え るわけでございます。現在、当市の現状と、それからこれの拡大の考えがおありかどうか、 お尋ねをいたします。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

確かにこちらを訪れる外国人観光客の方、電子決済を使われる方が非常に多いというのは、 私も実感をしております。

佐賀県では、昨年、佐賀市と嬉野市に、もうピンポイントで観光関連事業所での電子決済端末の導入費を補助する制度を創設して、電子決済サービスの環境整備に力を入れていただいております。

嬉野市においても、平成29年度に外国人観光客おもてなし事業として、クレジット決済端末の導入に係る費用の補助制度を創出して、運用しておるところでございます。しかしながら、県の補助率のほうが有利なこともありまして、本市の事業については、今、実績はございません。佐賀県の集計によりますと、本市で補助を利用した導入は9店舗となっておるようでございます。

今後につきましては、県の補助制度の動向に注視しながら、本市の補助制度を継続させる のかも含めて検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

現状も今お聞きをいたしました。現在のところは9件程度ということでございます。

やはり、特に韓国のほうでは、この電子決済の普及率というのは日本がまだ2割に満たない状況なんですけれども、韓国ではもう85%が普及をいたしているということで、やっぱりお買い物等をしたときに、つり銭等の心配が要らないので、非常に買い物を手軽に、消費の額もふえてくるということも報道でも見ております。やはり簡単に買えるということでですね。

現在、佐賀県がある程度力を入れて、キャンペーンも含めてやっているところでございますけれども、今後、やはり嬉野自体が特にこのインバウンド観光には力を入れていっていただけるというところでございますので、これはうれしの温泉観光課長あたりにお話伺いたいんですけれども、やはりこのインバウンドに力を入れていく反面、またこういった利用しやすい決済の方法ということも同時に考えていく必要があるのではないかなと思いますが、担当課としての所感はいかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長(井上元昭君)

お答えをいたします。

嬉野に訪日のお客様が多数お見えになって、もちろんカード決済を主に使われているのは 承知をしているところでございまして、先ほど市長申しましたように、嬉野市のほうもおも てなし事業としてカード決済の補助制度を創設しているところでございますけれども、今、 現状ではそれを利用されている方がいらっしゃらないというふうな状況でございます。

ですから、県が先行していただいておりますので、県が30年度続けていくのかどうか、確認が必要になりますけれども、その辺を踏まえながら市も今後続けていくのかということで、協議はしていきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

この件も切っても切れない問題だと考えますので、当然しっかり研究をしていただいて、 市のほうもある程度継続的に力を入れていく事業という捉え方をしていただければと考えて おります。

次に、5項め、6項めの件になりますけれども、実は昨年の12月議会でも取り上げて質問をいたしたところでございますが、今回、特に市長もかわられ、新しい考えのもとでの認識も含めてということで、再度質問をさせていただきます。

まず、中小企業・小規模企業振興条例の制定についてということで、もうこれは佐賀県の

ほうでも佐賀県中小企業振興条例の制定に向けてということで動いていらっしゃいます。予 定では、今年4月1日からの施行になる予定ということで動いていらっしゃいます。

嬉野市でのこの条例制定についての検討、進捗状況を改めてお尋ねをいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

現在、佐賀県中小企業・小規模企業振興条例が2月の佐賀県議会において提案をされているところでございます。嬉野市におきましても、条例制定を視野に、佐賀県及び他の市町の条例の収集を行っているところでございます。今後、佐賀県の条例内容等を確認しながら、条例制定に向けた取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

当然、取り組みの中身についても問われるわけでございます。既に4月から地域産業支援センターの御紹介で、中小企業庁の佐賀県よろず支援拠点のサテライト会場として、毎週月曜日に嬉野文化センターで窓口相談を開設することにいたしました。そういった支援メニューも取りそろえながら、当然、条例制定は条例制定として進めながら、地元の中小企業の皆さんに、よりよい経営革新、そして売り上げ向上を目指していろいろ取り組みをしていただけるよう、市としても全力でバックアップしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

わかりました。相当進んできているという認識で理解をいたしました。今後とも内容の精 査含めて、しっかりと担当課を含めて取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、国道34号の今寺バス停から一位原交差点間の歩道の設置問題について でございますけれども、先ほど言いましたように、12月議会以降においても、個人所有の土 地について動きがあるなども話も聞くところでございます。

早瀬課長もよく御存じのとおり、当時、せっかく地元の区長さんたちのお骨折りをいただいて、いわゆる沿線住民の方々、数十名だったと思いますけど、同意もいただいている状況でございますけれども、いわゆる先ほど言いますように、若干時間を要している関係で、そういった話もお聞きするわけでございます。

その後の進捗状況、それから市長の認識についてお伺いをしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

駅前の区画整理事業における歩道の設置工事及び乙女橋周辺の状況については、12月議会において前市長がお答えをしておるわけでございますけれども、駅前区画整理事業に伴う国道の中央から南側については、公共施設管理者負担金の手法を用い、計画どおり平成30年度の完了を目指し、順調に推移をしておるところでございます。

また、それとは別に、区画整理事業外の乙女橋や国道直轄工事の歩道設置につきましては、 医療センターの開業に合わせ、御努力をいただいておるところでございます。

さて、その後の進捗状況についてでございますけれども、まだ12月からはわずかの経過で ございますので目立った動きはありませんけれども、ことしに入って交通量調査を行ってい ただいたところでございます。

いずれにしましても、平成30年度完了予定の乙女橋から嬉野幹部派出所までの事業における国道右折レーン歩道設置工事の完了が一つの目安になるものと思います。今後も要望につきましては、継続的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

森田議員。

〇9番(森田明彦君)

詳しく説明をいただきました。

やはり、特に嬉野の医療センターの移転、開業、さらに西九州ルートの開通に合わせた嬉野温泉駅の開業を間近に控えて、当然、交通量の増加も予測されるわけでございます。引き続き、国道事務所等々に強く要望活動もしていただきますようにお願いをしておきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

〇議長(田中政司君)

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

それでは、引き続き14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

〇14番(芦塚典子君)

皆さんこんにちは。議席番号14番、芦塚典子です。議長のお許しをいただきましたので、 一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きく新しい市政運営について、2番目として子ども・子育て支援制度についてお伺いいたします。

このたび、3月議会においてニューキャッチフレーズを「あなたと創るうれしの新次代」 として、あらゆる分野、雇用政策、子育て支援、福祉政策、農業戦略、新幹線構想、観光戦 略等、あらゆる分野で次世代を担う人づくりに最重点を置いた施策の展開を掲げて登場され ました新市長に新しい市政の運営並びに所見をお伺いいたします。

まず第1として、市長の今後新しく展開、推進される重点施策としての特色をお伺いいたします。

次に2番目として、この重点施策として推進される場合における自主財源の増加はどのように図られるか、これをお伺いいたします。

以下は質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

〇議長(田中政司君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(村上大祐君)

それでは、芦塚典子議員の質問に対してのお答えをさせていただきたいと思います。 市政運営の重点的施策についての御質問でございます。

議員御質問の重点施策としては多方面に及ぶものと理解をしておりますが、その中でも、2022年という期限が限定されております新幹線西九州ルートの開業に伴います駅周辺整備や駅から温泉街までの誘導を行う動線の確保など、しっかり行っていくべきだというふうに考えております。

観光振興分野では、観光を取り巻く各産業団体や各地域資源の連携を進化し、観光まちづくりと地域ブランドづくりのさらなる発展、充実を図るため、嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくりの推進事業及び市内の各源泉情報の一元化により温泉資源の保全対策を図っていくための源泉集中管理モニタリングシステム構築事業を重点施策と考えております。

2番目に、自主財源の増加についての御質問でございます。

自主財源のうち市税については、担当課について徴収率の向上に努めておるところでございます。また、分担金、負担金、使用料、手数料につきましても適正な受益者負担をお願いしているところでございます。

次に、財産収入のうち基金運用収入では、合併振興基金を国債で運用した結果、平成28年度には4,465万円の運用収入があっております。また、財産売り払い収入では、遊休普通財産を積極的に売却し、平成28年度決算では土地売り払い収入が2,201万円となっております。次に、寄附金でございますけれども、ふるさと応援寄附金を積極的にPRした結果、平成28年度は17億9,617万円の寄附があっております。

今後につきましては、市税の大幅な増加というのは見込みにくいものの、引き続き徴収率 の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、基金運用も慎重に続けるとともに、遊休普通財産は積極的に売却し、財産の有効活用を図りたいというふうに考えております。

また、ふるさと応援寄附金も継続して積極的に取り組み、自主財源の増加に努めてまいり

たいというふうに考えております。

以上をもって芦塚典子議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

どうもありがとうございました。

新しい市長の今後の重点施策としての特色というものをお伺いいたしまして、4年後に控えております新幹線の整備事業ですね、それと観光施策、DMOを推進されるという、そういう投資的な施策というのはもちろんかなり重要であります。

しかし、私がお伺いしたのは、次世代、いわゆる次の世代ですね、次の世代を担う人づくり、これに最重点を置かれておりますので、そこの辺を子育て、あるいは若者就業、企業誘致、こういうものをお伺いしていきたいと思いますけど、方向性としてはどのように考えておられますか。次世代を担う人づくりに最重点を置かれる市長としてはどのような方向性を考えておられるか、お伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

次世代を担う人づくりということでございます。私も公約の一丁目一番地という形で、若い人が首都圏に流出したりとかしておりますので、それをいかに引きとめるかということを考えたときに、若い人の働く場をまずはつくらなければならないということで、企業誘致に取り組むというふうに言っております。そういう意味では、工業団地の整備も含めてやっていかなければいけないと思っていますし、一方で、新幹線の駅前にも企業誘致ビルを建設するということで今進めております。そこにも既に今、ペッツベストさんが入居が決まっておりますけれども、あと二、三社ぐらいは事務系、あるいはIT企業、もしくは大企業のバックオフィスですね、経理とか総務部門の誘致に努めてまいりたいと思います。

そういうことで、大卒者のUターン帰郷を促す方向でも、ぜひとも企業誘致を一丁目一番 地として位置づけてやってまいりたいというふうに考えております。

重ねて申し上げますのが、やはりそういったUターン就職を促す意味でも愛郷心ですね、シビックプライド、市民に嬉野市民としてよかったという誇りを持っていただかないと、一旦大学に進学されてここに戻ってくるとかいうときに、戻ってくる動機にもなり得ないわけですから、子どもたちの教育、子育て支援から教育改革まで切れ目のない支援の中で、子どもたちにも嬉野市民として生まれてよかったと、嬉野で育ってよかったという思いを持ってもらうことが大事だというふうに考えております。

そういう意味では、全てが政策パッケージとして、この人を残すということの一点に私は 集中して訴えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

ありがとうございます。今度展開される重点施策として、人づくりのほうにおいては子育 て、それから働く場ですね、それと駅前ビルの開発、あるいは市民のプライドをつくるとい うような人づくり政策というのを掲げていらっしゃるということで、また、以下においてそ れぞれに対してはお伺いいたします。

このような施策をするには、かなりの、先ほど2番目の議員の質問に答えられておりましたけど、自主財源の増加というのをどうしても図らなければ全施策が全うできない、推進できないという状況に置かれるような厳しい財政状態ですので、自主財源の増加というのは、徴収率を上げる、あるいは皆さん方に受益者負担をしてもらうと、国債の運用とか遊休財産とかですね。ただ、国債の運用は会計課が的確な判断をしていただいて4,000万円の利益を上げられたことには本当に感謝いたしております。ただ、今、黒田総裁の低金利が続いておりますので、国債を今度数年間で益を求めるというのは難しいんじゃないかと思いますけど、運用に関しては常時研究していただきたいと思っております。

あと、ふるさと応援寄附金、これはもう恒常的なものではないんですけど、本当にもっと研究して、私たちのふるさとを応援していただく人のために、もっと効果的な応援の返礼とか、嬉野のPRとか、そういうのをしていければ自主財源の増加につながるんじゃないかと思います。

ただ、もう一つお伺いしたいのは、行政事業における、今度は増加というんじゃなくて、 削減における自主財源の増加というのが考えられますので、そこら辺は市長はどのように考 えられていますでしょうか。行政事業におけるですね、行政改革と申しますけど、そこにお ける、削減における、削減というか、効果的な削減における事業の展開というふうなのはど のようなものを考えておられるか、お伺いいたしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

嬉野市の財政ですね、私も前職時代にはいろんな自治体の財政を見てまいりました。そういう中で、嬉野市を他市と比較して見たときに、非常に筋肉質な財政運営をされている。も う本当に無駄がない、遊びがない状況でございます。これ以上の経費削減というのもなかな か難しいのではないかなというふうには考えておりますけれども、まだまだもしかしたら削れる部分があるのかもしれませんので、今後勉強してまいる中で無駄を廃するということもしていかなければいけないと思います。

先般の議員の御質問に対しても御答弁差し上げたように、政策的な査定をすると、ある意味では、ばさっと事業を見直すというようなこともしながら、よりよい効果的な投資をしていくということが一番の近道じゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

市長がおっしゃるように、効果的な事業の見直しというのは結構危険なところもありますので、私も危惧しております。ただ、先ほど子育てセンターをNPOの委託にするとか、それから指定管理にするとか、そういうもので削減ではなくて効率的な運用ができるんじゃないかと、私も民間のノウハウを活用することによって効率的な運用ができるんじゃないかと思うので、そこら辺は指定管理、あるいは委託ですね、それから民間委託というような方向をもっと市は考えていければと思います、効率化のためにですね。

それと、税収を上げるという面において、さっき企業誘致ビルを駅前にということ、そういうのをPFI、あるいはESCO、こういうのを本当に的確に活用していただければ、ほかの自治体もPFIとかかなり活用しておりますので、こういうので駅前の企業誘致ビルというのをつくるという方向を考えていただければ、もっと税収の削減ですね、すなわち自主財源の増加になりますので、そういうのを考えていただければと思いますけど、市長いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

確かに、今は市の全ての財源で賄うというのはなかなか厳しくなってまいりました。議員御発言のとおり、PFI、民間資本を調達して公共事業に取り組んでいる、みやき町の定住促進住宅であったり、他市町でも相当、今、活発にそういったPFI、民間資本の調達が行われているということでございます。そこはしっかり研究をしながら、私どもの中でも企業誘致ビルを建設する際にもそういった手法を取り入れたいというふうにも考えておりますし、今後研究をこの市役所組織内でも進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

ぜひ今後、行政事業の効果的な運営というのを考えていただきたいと思います。

次に、市の活性化支援策として4つほど上げておりますけど、まず第1に、まち・ひと・しごと創生総合戦略における事業について、市長はどのように把握していらっしゃいますでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

基本的な考え方としては、人口減少をできるだけ小さくしながら、ある程度の人口減少は 避けられないということも前提に置いて、人口減少社会に力強く立ち向かって、自分のまち に愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めるということで、地域内外との交流も促進し ながら、交流人口の増加に向けて持続的に取り組んでいくということにしております。

その中で、やっぱり嬉野市に住みたい、行きたいという人の流れをつくるというのがまず 1点。嬉野市で働きたい、仕事をつくるというのも大事なことです。嬉野市で結婚、出産、 子育てをしたいまちをつくるということでございます。そして、嬉野市で安心して暮らした い地域をつくっていくという、この4本の基本目標を掲げて各施策に取り組んでおるところ でございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

市長には、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を説明していただいてありがとうございます。ただ、議会としては、特別委員会でこの問題については研修させていただいておりますので、中身には触れていかないようにしたいと思います。

ただ、嬉野市における嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果が昨年8月に発表されております。それによりますと、重要業績評価指標、いわゆるKPIもしっかり計上されております。ただ、その内容が総務、企画、観光、建設、文化、スポーツ、福祉、子育て、農業、公共事業、分野がオールオーバーの分野になっております。これは企画政策課が今担当しておりますけど、この総合戦略というのは、国がこれを本当に主目的としていろんな予算もつけておりますので、この総合戦略に対する迅速性、専門性、それからオールオーバーの本当にあらゆる部門の共同性というのが必要と思いますので、先ほど新聞にありましたように、小城市が総合戦略課というのを創設しております。総合戦略課という、そういう

特化した課で本当に専門的に迅速性があるような、そういうこの戦略に対する対応、こうい うものを当市でもしてはいかがかと思いますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

専門課の立ち上げということでございますけれども、私も就任して間もないわけではございますけれども、その辺は私なりにこの総合戦略を速やかに実行できる組織改編については、いろいろ今、思慮をめぐらせているところでございます。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略については、実は私も民間にいたころには委員でございました。そういう中で、最初の御質問の答弁の中でも差し上げました、DMOを核とした観光地経営、みずから企画して稼ぎ出す観光地運営をぜひとも嬉野市でも展開したいというふうに考えておりますので、その辺はスポーツ大会を、例えば、みずから企画して誘致して、宿泊と連携して、そして、そこに産物のPRとか、そういうものを放り込むというような、そういう総合的な観光地経営ができるような組織体系づくりについては、既に国の予算もついて、市としても事業が始まっているわけですから、スピード感を持って取り組むということは私も行政を預かるトップとしてお約束をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

ありがとうございます。市長がおっしゃるように、総合戦略の中で観光地政策、DMOについては予算が計上されておりますし、これが今、観光戦略がちょうど中間年に当たっております。2年目ですかね、DMO関係の予算をいただいて推進しているところで期待しております。ただ、30年度の地方創生関連予算というのが12月に閣議決定をされておりまして、それにはDMO関係の予算は多分、地方創生推進交付金という中の1,000億円から出ていると思います。また、社会保障充実というのは1兆67億円、これが計上されております。総合戦略を踏まえた個別施策というのが、さっきおっしゃられた子育てとか、安心して働けるまちとか、それから時代に合った地域をつくるとか、これが6,777億円出ております。しかも、あとですね、これは内閣府の予算ですけど、金融庁、総務省、外務省、国交省、それから文科省、いろんなメニューを用意されているんです。これに本当にDMO関係は予算を活用して推進されておりますけど、まだまだこういう予算を、予算に群がるというわけじゃないですけど、やっぱりこの厳しい財政状況の中で活用できる予算は活用していくと。それにはか

なり専門性、迅速性、それが要るのではないかと思いますので、やはりもっとですね、企画 政策課長にお伺いします。この戦略に対して十分な専門性が、今の人員で専門的な研究をで きるのか、また迅速にこの総合戦略を遂行していけるのか、企画政策課で大丈夫というとこ ろでしょうか、課長にお伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

先ほど小城市さんの話もされましたけれども、嬉野市におきましては企画政策課が総合戦略を担っているわけでございます。今後、これは平成31年度が目標でございますけれども、この目標に向かって企画政策課が今までどおり主となって携わっていくということで考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

企画政策課で十分検討なさっているということですけど、やはりさらにということで特別の課ですね、総合戦略課というのも考慮していただければと思います。どうでしょうか、市長。もう一度お伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

議員御発言の御提案でございますので、しっかりその辺は研究をしてまいりたいというふ うに考えております。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

次に、企業誘致はどのように図られるかということでお伺いいたします。

まず、企業誘致のための工業団地造成を今どのように考えられておられるか、お伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つであります嬉野市で働きたい仕事をつくるということでございますので、人口減少を抑制するために非常に重要であります。企業誘致を力強く進めてまいりたいというふうに考えておりまして、企業誘致ビルを整備し、事務系の、IT系の企業を誘致するほか、地域資源を生かす農林業関連の企業誘致を進めることにより雇用の場を創出してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

今の答弁は、企業をどのようなターゲットに絞られているかということの質問のお答えを いただいたようです。私がお聞きしたかったのは、工業団地に上がっている用地が何件かあ りまして、現在のところは造成とかなっていないんですけど、今後このような数カ所の企業 団地予定地、候補地ですね、これをどのように持っていかれるか、それをお伺いしたいと思 います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

山口政人議員の御質問にもお答えをいたしました。久間を最優先として整備を検討してま いりたいというふうに考えております。

今、嬉野市外を見渡しますと、武雄市の東川登町袴野に工業団地の整備の話で、31年、32年、近々分譲が開始されるという状況でございまして、それに加えて伊万里市の松浦町ですね、若木のちょっと先に行ったところにも工業団地ができてまいりますので、そういったところもにらみながら、工業団地の整備についても私どももしっかり考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

以前は久間工業団地もありましたけど、吉田のほうでも工業団地というのをお話がありました。それで、できれば市内の工業団地をどのように今度持っていくかというのを考えていただきたいと思います。というのは、運送業者は市内にありましたけど、武雄の工業団地に昨年か一昨年か移転されて、工業団地があればなと思ったことがあります。優良企業はどう

しても工業団地がないのでほかのところに行ったというような、そういう本当昔からの、鹿島もですね、鹿島に行かれた企業ももともとは塩田の町内にありました。水害がたびたび来るので、10億企業ですけど、鹿島のほうに移転されて、もったいないなと思っております。そういうことで、工業団地を整備していただければ、やはりそういう企業に来ていただけると思います。

それと、先ほどどのような企業をターゲットにされているかということで、IT企業とか製造企業とか、それから木材関係の企業とかをいただきましたけど、市長のマニフェストにありました農業関係、木材関係という企業が上げてありましたけど、その点はどれくらいの認識でしょうか。実現できるというような、そういう可能性があるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

当然、実現可能性が私なりにはあるというふうに踏んで、あえてそういった形でマニフェストにも書かせていただいておるところでございます。林業関係でいきますと、今、木材の国内産の輸出が非常に活発になっております。東南アジア地域を中心に非常に需要が高まっているという国際情勢も踏まえながら、嬉野市の大半が山林であるということも踏まえて、やはりこれを地域資源として活用しなければなりませんし、木材輸出の基地として伊万里港も手を挙げておる状況でございますので、そういったところは連携をとりながらできるのではないかというふうに考えております。

農産物についても、嬉野市ですね、キャベツとか、露地野菜に取り組まれている農家さんというのは非常に多いわけでございまして、そういった加工野菜への需要も高まっている中で、生産者が生産意欲をもっともっと出せるようにそういった野菜加工工場の誘致にも努めればいい循環ができるというふうに考えておりますので、ぜひ全力を挙げて実現に向けて動きたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

私たち議会からも全国の成功されたいろんな市、町、村、そういうのを視察研修させていただきました。本当に1,500人とか2,500人の村が、子どもたちが帰ってくるような村になっておりました。

それで、市長がおっしゃるように、木材関係で成功してある村は岡山県西粟倉村ですかね、

それを木材と、それから人材育成に役立てているというようなこと。だから、本当にたくさんの成功例がありますので、本当にトライアル・アンド・エラーで頑張っていかれたらと思います。ぜひ期待しております。

当市の企業誘致には、工業団地造成と企業誘致ビルの活用がありますけど、企業誘致ビルの活用はどのように考えておられるか、お伺いいたしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。企業誘致ビルの活用についてでございます。

まず、今、嬉野文化センターに進出をいただいていますペッツベストさんですね、ペットの保険会社さんのそこへの入居というのが決まっております。あと二、三社ぐらいはスペース的には入るのじゃなかろうかという報告を受けておりますので、IT系企業とか大手企業のバックオフィス、経理を担当するような、そういったところを誘致、新幹線開業によるアクセスの向上を契機に売り込みをかけていきたいと思いますし、嬉野も含めてですけれども、今やはりクリエーティブな人材、いろんな映像とかグラフィックデザインとか、そういったものにたけた方のクリエーティブ人材の誘致の拠点にもぜひともそこを活用できればというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

現在、企業誘致ビルにはペッツベストが入っておられて、8名ぐらいの雇用をなさっております。やはり全国ではIT活用のサテライトオフィスというのがテレワーク事業で、田舎でも、神山町ですかね、ああいうので話題になっております。

そして、さっきおっしゃったように、若者の企業支援ということで、やっぱり小さな資本 で企業ができるというようなのを支援していただくためにも企業誘致ビルというのが必要じ ゃないかなと思います。ぜひ新幹線駅の周辺に誘致していただければと思います。

次は、新教育委員会制度と教育環境の向上についてお伺いいたします。

新しく変わりました新教育委員会制度、これはどのような制度でしょうか。ちょっと概要 をお聞きしたいと思います。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

新制度では、教育委員会の改正として、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携強化、いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることの明確化がなされました。

新教育長を任命し、総合教育会議を主催する私といたしましては、教育委員会の考えを尊重しながら、教育の環境整備に努力するとともに、危機管理についても迅速な対応を行っていく所存でございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

新教育委員会制度についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、新教育委員会制度は教育委員長が廃止をされております。そして、教育委員会の代表者が教育長に一本化されたというのが大きな特色でございます。この変更につきましては、平成27年の4月に教育制度が発行されておりまして、移行期間がございました。したがいまして、前任者も――私でございますけれども、私の任期が切れるところで新教育委員会制度に変わるということになりまして、新教育長ということで一本化されたところでございます。20市町の中でいきますと、一番最後の市になっているところでございます。

また、直接教育長というのに指名をするのが市長でございます。これまでは教育委員に指名をしていただいて、教育委員会の中で合議のもとで教育長、あるいは教育委員長というのを定めておりましたけれども、市長が教育長を指名するという形に変更されております。

さらに、総合教育会議というのが開かれることになります。主催者は市長でございまして、27年4月からスタートしておりますので、27年度に五、六回ありまして、10月に総合教育会議というのが開かれまして、嬉野市教育大綱、こういうものをつくっております。これはもちろん、市長と教育委員との話し合いのもとにつくったところでございます。この大綱につきましては、首長の任期が4年でございますので、その任期の中で一度あればいいというふうなことで、毎年ということじゃないですね。そういう形で国のほうは提示をしております。そういう具合に変わってきております。

それから、これまではどちらかというと、教育委員の代表というと教育委員長、それから、どうかした場合には教育長ということで、責任が二分化されておりました。そういった部分で、例えば平成25年に大津事件等が起こりまして、いじめ問題が起こりましたですね。そのときに責任体制というのが非常に不明なところがあったわけですね。それ以後、こういう制度を設置しようという動きになりまして、新教育委員会制度に移行したというところでございます。

したがって、嬉野市の場合は、旧体制の中で考えていただいても、教育委員会の明瞭化というんでしょうか、透明化といいましょうか、そういうものは嬉野市では傍聴制度あたりを入れておりますので、それは維持されておりますので、特別にこれまでの制度と私としては変更していかなくてはならないというのは余り感じておりません。

以上でお答えにしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

今回の改正というのは、教育行政による責任体制の明確化、事務方の教育長を一本化にしたということですね。それと、首長と教育長の連携を強化し、教育問題に関して迅速かつ機動的に対応がとれる姿勢になったということで理解してよろしいでしょうか。

それでは、今までの教育委員会と総合教育会議、この2つを比較して、どのような効果があるのか。余り変わらないとおっしゃったんですけど、必ずそこら辺はメリット、あるいは効果があると思いますけど、今までの教育委員会の会議とどういうふうに位置づけ、私たちは進化しているというか、進んでいるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

この嬉野市教育大綱を設置する際に、教育委員会の5名と市長と協議をしております。したがって、市長の思うままというようなことは決してございません。いわゆる教育委員のそれぞれがそれぞれの立場で意見を述べて、そして嬉野市の教育はこういう方向でいこうというふうな大綱でございますので、そういったことで進めております。そして、決められた内容については教育委員会部局で進めることになりますので、いわゆる中立的な、要素としては非常に守られているというようなことでございます。

したがって、これまでも嬉野市においては市長が大きな発言権を持つということじゃなくて、教育委員会に教育行政については任せていただいておりました。ただ、教育委員会と情報交換はいたしますので、そういった意味では、そういった部分が新教育委員会制度になってからきっちりと法的に整備をされてきているという部分ではないかというふうに思います。それからもう一方は、これまでもそうでしたけれども、教育長が責任を負うという立場でございますけれども、私自身としては、教育委員の5名のメンバーが全て同じ考え方になっていくというふうな考え方でいきたいと思っていますので、情報共有は教育委員も全て教育長の立場で意見を述べるというようなシステムで今後進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

ありがとうございます。教育行政に関しては、教育長だけじゃなくて教育委員の合議制に よるということなんですけど、総合教育会議を首長が招集されるということですかね。そし て、教育長が首長によって任命されるということで、今までよりも教育長の権限が強くなっ たと思いますけど、その点は。

というのは、予算の執行権がないので、どうしても市長部局の予算面において思惑が通らないという面が、これはもう旧町時代から悩みの種で教育長がおっしゃられておりました。その体制が本当にこの総合教育会議というような、市長を含めた迅速な会議ということで、教育行政に対する市長の思惑というのが本当に理解していただけるかなと思って期待しておりますけど、市長はどのように考えておられますか。今までの教育行政と、今度市長を含めた総合教育会議における、それと市長が目標、大綱について調整し、市長が策定をするということになっておりますけど、そこら辺は市長の重みもありますし、教育長の権限も強くなったと思います。それで、どういうふうに教育行政を考えておられるか、ちょっと市長にお伺いします。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

私としては、今、嬉野市においては教育委員会では十分ですね、教育長答弁にもございま したように、公開制も、情報公開も進んでおりますし、いろんな他の自治体と比べても先進 的な取り組みをしていただいているものだというふうに思っております。

あえて私がそこでどんな形で関与していくかということでございますけれども、やはり今 スピード感が求められている時代でもあります。入試制度改革も矢継ぎ早に今、国からいろ んな方向でやっておりますし、私の政策の中にもシビックプライド、愛郷精神をどうやって 子どもたちに根づかせるかということも重要でございます。そういった思いは伝えながら、 一緒に理念を共有しながら教育施策に反映していくものが大事だというふうに考えておりま す。そういう意味でも理念を共有できる教育長を今回選ばせていただいたというふうに思っ ておりますので、今後連携を深めてしっかり教育政策にも落とし込んでいきたいと考えてお ります。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

単に教育長の権限が強くなったというふうに申しましたけど、これが網羅的になったということで私はいい意味だと理解しております。教育長にそこら辺は一言お願いいたします。

〇議長(田中政司君)

教育長。

〇教育長 (杉﨑士郎君)

えらい教育長の権限が強くなったような話でございますけれども、決して私はそういうつもりは毛頭ございません。じゃなくて、特に総合教育会議の場においては、首長、市長と、しかも協議、調整をする場だと考えておりますので、そこは一番大きなやりとりの場であると。そしてもちろん、教育委員さん方もあと4名いらっしゃるわけでございますので、そういった意味では5対1で教育政策についての論議をして、そして認めていただいたものについてはぜひ予算もつけていただくものというふうに思っておりますので、そういった意味では教育委員のほうから私自身の権限あたりについてもチェックをいただくということになろうかと思います。そういった形で情報を提供しないとチェックもできませんので、チェックをしてもらうためには情報提供しながらやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えをしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

今までの教育委員会というのは、どうしても私たちには中身がなかなかわかりにくいという教育委員会だったような気がします。今後、総合教育会議においては首長も入って、委員さんも入って、本当に公開の場で行われると思いますので、全庁挙げての教育行政というのに前向きに会議をしていただきたいと思います。

そういうことで、議会も教育長、並びに教育委員に対するチェックもできるようになりま したので、楽しみにしておりますじゃないですけど、厳密にチェックをさせていただきます。 次は、教育環境整備について、市長は現在の嬉野市の教育環境についてどのようにお考え でしょうか、お伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

教育環境の向上についてということで私のほうから話をさせていただきますけれども、市 民の皆さんに対する教育というのは、質の向上といいましょうか、レベルの高いものでなけ ればならないというふうに基本的には思っております。そのために、教育内容はもちろんで ございますけれども、教育施設、あるいは子どもたちの安全・安心な教育をどう取り巻いていくかということも視野に入れながら、よりよい環境づくりを求めていきたいというふうに思っております。

本市では、市長部局が学校施設等も一切つくっていただいております。3年前には塩田中学校あたりを、学校施設は立派につくっていただいておりますし、それから、社会教育施設の隣のリバティもそうでございます。それから、今、嬉野でつくられております総合体育館ですね、そういう部分もございますので、一どきにはできませんので、計画的に中期財政計画の中に折り込んでいただきながらやっていただいているというふうに思っております。

塩田分については耐震補強等も終わって、避難所でございますので、体育館の整備も終わっております。しかし、嬉野のほうが35年以上たってきまして、今度は嬉野の学校のほうの改修、改築あたりが必要な時期になってまいりましたので、そこら辺についても総合教育会議あたりで出しながら、いわゆる教育環境の向上という視点で首長のほうにお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

〇議長 (田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

ありがとうございます。今、教育長がおっしゃられたように、学校は冷暖房完備で、本当 に子どもたちは安心・安全に勉学ができる状態にあると思います。

社会文化会館とか総合体育館、あるいは学校の新設により快適な環境で教育が受けられていると思いますけど、塩田町の学校がなかなか教育費を投入してこなかったので、学校の建物が40年以上になるというのが多いので、もちろんさっきおっしゃられたように、嬉野のほうもなんです。これは中期計画で総合計画の中に入れていただければと思います。

私が市長にお伺いしたかったのがあります。市長は教育環境、要するに現在の嬉野市の学 習環境はどのように考えておられますか、お伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいというふうに思います。

本当に今、小・中学校、学力という点では、それなりにおおむね良好な成績だというふうに私も聞いてはおります。ただ一方で、学力だけではなかなか推しはかれない。やはり公共教育の役割は人格の完成であろうというふうに思っておりますので、学力だけでははかれない、そういった視点も含めて、愛郷精神の教育ということで、やはり地域との連携というのは欠かせないだろうというふうに思っております。

そういった意味で、まだまだ取り組みが必要な部分もあろうかと思いますので、今後、現場にまずはちょっと、私も子どもがまだ小学校に上がっていないということもございますので、現場をまずちょっといろいろ踏まえて判断を下したいというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

学習環境においては嬉野市は、「生きる力の教科書」、それには市長も参加というかな、 参観されていただいて御意見をいただいております。これは本当に全国的に参考になるよう な教科書です。また本当に教育長が先進的な授業ですね、これ3年目になると思いますけど、 学校塾授業を新しくしていただいて、子どもたちの教育の能力が本当に向上しておるという 状態だと思います。私はこの環境整備というのは、教育長並びに市長の配慮で子どもたちの 建物環境、あるいは学習状況ですね、こういうのは本当に今いい状況だと思います。

今、市長がマニフェストで提唱された、ITと日本最高の教育者のコラボ、これで教育を さらに充実していきたいというマニフェストがありますけど、今までの教育施策と市長のマ ニフェストはどのように推進されていかれるのか、お聞きしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

当然、今、ICTというのが前提の時代になっております。今の子どもたちの世代においては、いわゆるデジタルネーティブの世代、生まれたときからそういうICTに囲まれた生活をしているという状況ではありますけれども、やはり高度にそれを使いこなすことが将来、大人になってビジネスパーソンとして成功する一つの大事な要素になるというふうに思いますので、県立高校においても、高校からタブレットパソコン端末の購入がありますけれども、小・中学校の段階でも、せめてそこに親しむ、うまく使いこなすわざをぜひとも取得してもらうような工夫も盛り込まなければいけないというふうに考えておりますし、私自身が問題意識として今思っているのが、入試制度改革がある中で、いわゆる詰め込み式の学力だけでは安定がされないような方向に今向かふっています。そういう意味では、幅広い教養といいますか、雑学も含めた、そういう知識をいかに生きる力として身につけてもらうかということも大事だというふうにも考えております。

そういう意味でも、外部人材の登用、現状の学校の先生方も非常に努力をしていただいているとは思いますけれども、外部人材もしっかり活用しながら、多様性のある教育施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

ICT、あるいは日本最高の教育者のコラボとか、今の子どもたちにとってはICTはツールですよね、道具です。道具をさらにやっぱり自分の能力の向上、日本の技術者を育成するというのにはICTのさらなる活用が必要だと思いますので、市長のマニフェストと、並びに今、教育長がなさっている教育行政、これをさらに、どっちかを削減するんじゃなくて、今本当に子どもたちの教育が向上の段階にありますので、この2つを拡充するというような、そういう施策にしていただきたいと思いますけど、市長いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えいたします。

当然その方向で私も考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

ありがとうございます。教育行政についてはこれだけで、次の防災・減災対策の推進についてお伺いいたします。

地域防災・減災対策の推進について、まず防災訓練と地域防災計画についてお伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

本市では、市民の皆様の生命、身体及び財産の保護に資するため、嬉野市地域防災計画を 策定し、1年に1度見直しを行い、修正を加えて、嬉野市防災会議において決定をしており ます。

今年度についても、先日会議を開催いたしまして、平成28年に発生しました台風10号による水害における教訓を踏まえた対応をとることにいたしておりますし、平成28年の熊本地震を踏まえた修正も行っております。非常時にはやはりトップの判断、決断が問われるわけでございまして、日々緊張感と責任感を持って職務に当たりたいというふうに考えておるとこ

ろでございます。

このように、毎年よりよい対策をとるために、嬉野市地域防災計画を見直し、修正を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していきたいというふうに考えておりますし、各地域コミュニティが今、地区総出で防災訓練を行っていただいておりますので、自主防災組織としての機能も充実させていきながら、引き続き地域住民の皆様と連携を強化してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

やはり市長がおっしゃるように、防災・減災対策のトップの判断というのが一番大変だと 思います。よく地域の現状というのを把握していただきたいと思います。

市長がおっしゃったように、今コミュニティで防災訓練が行われておりますけど、今コミュニティの防災訓練はどのような状況でしょうか。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

コミュニティは市内に7つありますけれども、全部地域でのコミュニティ自主防災組織が 組織していただいております。その中で各地区ごとに自主的に防災訓練を行っていただいて いる状況でございます。

以上です。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

今年度、全地域、全コミュニティで防災訓練を行われる予定なのでしょうか。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

7つ全部が年度中に実施されるわけではございませんで、ずっと年度ごとにされています ので、一斉にということではございません。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

地域コミュニティの防災訓練はかなり温度差があるので、全地域のコミュニティが防災訓練を行うよう支援をしていただきたいと思います。やはり防災訓練というのがまず必要ではないかと思いますので。どうしても地域の方たちが地域の状況を把握しておりますので、地域コミュニティの防災訓練というのは全地域で行えるように推進していただきたいと思います。いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

確かに温度差があるということは、私もいろんな方と接する中で感じております。特にやはり旧塩田町においては、塩田川という、歴史的には暴れ川ということでございましたので、災害の戦いとの連続が随所に、歴史の中に刻み込まれておりますし、3世代、4世代さかのぼれば、そういった苦労話も生に聞いている方がいらっしゃるという点で、私も大草野、塩田、そして昨年、久間の防災訓練を見させていただいたところで、かなり地区の参加率も高かったというふうに認識をしております。

ただ、大草野の先日行われました防災訓練には、嬉野地区の方からも御視察をいただいておりますので、そういったお互いにコミュニティ同士の交流も促す中で、ぜひとも地域の助け合いが命を守るという認識を持っていただくという意味では、私どももしっかり支援、広報啓発をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

地域コミュニティの防災訓練は本当に重要だと思いますので、全地域で行われるよう支援 をしていただきたいと思います。

次に、防災マップについてお伺いいたします。

30年度でしたかね、佐賀県が防災マップをつくっておりますので――今年度ですかね、防災マップをつくる予定になっておりますけど、今までの防災マップ、これは十分な協議がなされていなかったんじゃないかと思うんです。浸水想定地域に避難場所がある、浸水想定地域以外に避難場所がなかなか見受けられないというような防災マップでしたので、そこら辺の改善はどのようになさるか、ちょっとお伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

以前つくっておりました防災マップというか、ハザードマップですね、洪水のハザードマップを22年につくっております。全戸配布しておりますけれども、それについては確かに浸水想定区域と避難所等は載っていますけれども、一面に大きな紙でつくっておりました。なかなか広くて、広げるのにも大変というようなこともあります。それから、二、三年かけて土砂災害警戒区域を各地区で説明も行っておりますので、そういうところを含めて、洪水とともに土砂災害の危険区域をなるだけ盛り込むということ。それから、避難所においても位置図を示しまして、大きな紙じゃなくて、もっとわかりやすいように保存版として使っていただけるようなマップをつくりたいと考えております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

暫時休憩します。

午後0時3分 休憩午後0時4分 再開

〇議長 (田中政司君)

再開します。

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

すみません、ちょっとハザードマップについてはすごい思いがありましたので、ついつい。 次は、子ども・子育て支援についてお伺いいたします。

子ども・子育て支援に対する市長の所見をお伺いいたしたいと思います。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えを申し上げたいと思います。

全国的に少子・高齢化が急速に進行している中で、嬉野市においても状況は同じでございます。少子化対策の一環として、子育て支援というのは重要な役割を担っておりますし、繰り返し申し上げることにはなりますけれども、次の世代を担う人材であるという認識のもとに、やはり政策を展開していかなければならないというふうに考えております。夫婦共働き家庭も今はふえておりますので、家庭や地域の、ある意味では支える構造というのも少しずつほころびが見えているということでもございます。子どもを取り巻く環境が非常に激しく変化をしている中で、次世代の子どもを健やかに産み育てることができる環境づくりという

のは新しい知恵を持ってやらなくてはいけないですし、それはもう本当に重要な課題だとい うふうに認識をしております。

この課題に対する一つの取り組みとしては、育児休暇の取得とか、産後の職場復帰の支援を市内の事業所にも働きかけることもやはり考えていかなくてはいけないので、地域全体で子育てに対しての理解を深める、そして支え合う、助け合うという構図にしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

きめ細かな子ども・子育て支援というのを今後推進していただきたいと思います。 放課後児童健全育成事業の現況をお伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

放課後児童健全育成事業の運営は、嬉野市社会福祉協議会に委託をしております。現在、 市内の全小学校に学童クラブを開設しておりまして、その内訳は、塩田地区の3つの小学校 に4クラブ、嬉野地区の5つの小学校に7クラブという状況で、ほとんどの学童クラブにお いて学校の教室をお借りしている状況でございます。

授業終了後の放課後のほかに、土曜日や長期休暇中も開設しており、開設日数は年間280日を超えております。土曜日や長期休暇中は午前7時半から午後7時までお子さんをお預かりしており、保護者が安心して就労できるように努めさせていただいているところでございます。また、大野原小学校以外の各クラブには、3名の支援員を配置しておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

ありがとうございます。この放課後児童健全育成、いわゆる放課後児童クラブの中で、子ども・子育て支援事業計画の中で、量の見込みと確保方策というのが記載されておりますけど、現状はどのようなんでしょうか。課長にお伺いいたします。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

今の御質問は、放課後児童クラブの現状の量の見込みと確保方策のバランスがとれている かといったところの質問ですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

この計画に掲げております見込みについては、今、来年度の申し込みを行っているところですけれども、来年度の申し込みの状況については、量の見込みが確保方策よりもかなり多いということで、十分な確保ができていないというふうな状況になっております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

30年度の確保できない人数は何名でしょうか。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

確保できない人数ということで、実際30年度に待機児童扱いになる見込みの数ということで、3月6日現在の数字ですけれども、93名ということが出ております。内訳でいいますと、長期休業中のみの待機というのが79名で、放課後と長期休業、全ての待機というのが14名という状況でございます。

以上です。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

私がいただいた資料は63名になっておりますけど、要するに93名ですね。93名確保ができないということなんですけど、市長は93名確保ができないということをどのように考えられますか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

やはり重く受けとめなければならないだろうというふうに思います。そういう意味では、何とかできないかということは担当課とも協議しながら考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

ありがとうございます。私がいただいた資料には、五町田小学校が95名の申し込み数に確保が84名、11名確保できない状況です。久間小学校が52名、この中に43名が確保ですので、9名が確保できません。嬉野小学校が143名の申し込みに114名、29名が確保できない状態です。大草野小学校が56名に46名の確保数で、10名確保できません。轟小学校は48名に44名、4名確保できません。大野原小学校は8名の申し込みに確保数が40名、ですから、かなり余っているというかな、余裕がある状況です。吉田小学校は54名に54名確保できております。確保できているところが2カ所、あとは確保できていないですよね。

確保できていない子どもは、今度の4月から来られませんよということですかね。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

今言われたように、確保できているところは吉田と大野原だけなので、ほかのところには 待機の児童が出てきておりますので、その児童については待機扱いということで4月からは ちょっと待っていただくということになります。

ただ、かなり多い数字だと思われますけれども、例年、夏休み以降とかになればかなり退 所される方とかもふえてきますので、その場合はまた入れかわり補充というような形になり ますので、だんだんと児童数は来年度は減ってくるだろうと思っております。

今年度についても、待機は当初は何人か、数名は出てきたんですけれども、今現在は退所 とかが多くなって、定員的には少し余裕が出ているというような状況でございます。

以上です。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

63名、九十何名やったですかね、学童クラブの待機児童がいるということ。しかし、この子ども・子育て支援事業計画にはちゃんと、塩田地区ですけど、学童保育については「塩田地区では4カ所実施しています。量の見込みに対する確保方策では15名~20人のマイナスが出ている状況ですが、実際の利用は登録人数のおおよそ85%と見込まれ、その分は確保できるものとしています。」と明記してあるんです。次の嬉野も明記してあります。嬉野も、

「見込みに対する確保方策では30~43人のマイナスが出ている状況ですが、実際の利用は登

校人数のおおよそ85%と見込まれ、その分は平成28年度以降は確保できているものとしています。」と。

ですので、これを見たら皆さん学童クラブに行っているものと思いますし、子どもも両親 も行けるものと、そういうふうに思っていると思いますけど、この事業計画と実際の現況、 これはどういうふうにしてこのように差が出ているのでしょうか。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

子ども・子育て支援事業計画を策定しましたのが、平成27年3月に、27年度から31年度までの5か年の計画として策定をしておりまして、今、議員がおっしゃられたように、策定当時については塩田、嬉野地区、それぞれ登録数の85%が実際の利用になるだろうということでの計画を策定しておったところでございますけれども、今現在、現状については、その見込みよりもかなり、特に来年度については予想をはるかに超える申し込みが出てきている状況ですので、その計画と数字的には今現在かけ離れている状況ではございます。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

この事業計画書を見ていると、子どもたちとか親とか安心していると思います。ところが4月になって、大草野の10名ですか、3年生まで一緒に行っていたのに4月から僕は行けないと、隣の子どもは行っているよ、何で僕だけがって、3年生、4年生の子どもに対しては非常に心理的な圧迫というのですか、お母さんもあしたからどうすればいいんだろうと悩むと思うんですけど、市長、これを解決していかれるのが行政のトップじゃないでしょうか。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

本当に議員御発言のとおりだというふうに考えております。

既にこの事業に関しては、民間の参入もあります。今後、そういった民間事業者であったり、あるいは地域の自主的な組織の中でそういった参入を促すようなことも中長期的には考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

芦塚議員。

〇14番(芦塚典子君)

この子どもたちは4月の春休み以降行けないんですよ。共稼ぎです。家に誰もいらっしゃらないです。

市長は、子育て環境・教育水準日本一を目指しております。困っております、子どもたち。 親も大変不安です。安心して暮らせる子育て環境、これをつくるのが行政だと思います。

市長のマニフェストにもあります。あなたと創るうれしの新次代、子育て環境・教育水準 日本一、ぜひ近々の課題として実現していかれることを望んでおります。

市長、もう一度答弁をお願いいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えを申し上げたいと思います。

当然私も、子育て世代の真っ盛りということでございますから、痛みというのはしっかり 受けとめておるところでございます。

そういう意味でも、当事者感覚としてもこれはスピード感を持ってやるべきことだという ふうに考えております。そういう意味では、ぜひともスピード感を持ってこの解決に当たる ように担当課とも協議しながら、しっかり前に進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

芦塚議員。

〇14番 (芦塚典子君)

ぜひスピード感を持って、困っている子どもたち、両親のために、ぜひ子育てに対しては 十分な手腕を期待しております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(田中政司君)

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時20分 開議

〇議長(田中政司君)

それでは、休憩前に引き続きまして一般質問の議事を続けます。

それでは、12番山下芳郎議員の発言を許します。12番山下芳郎議員。

〇12番(山下芳郎君)

皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

さきの選挙戦では、市長及び市議会議員の同日選挙の結果、執行部であります市長、また 市議会議員ともに新しい体制でスタートをいたしました。村上市長には、さきの厳しい選挙 戦を勝ち抜かれ、初めての定例会を迎えるわけであります。今の嬉野市を取り巻く状況は課 題も多く、嬉野市を導いていく市長の役割は大きいものと認識をしております。そういう中 での500票差という僅差での当選は、激戦の選挙戦でありましたが、選挙が終わればノーサ イドと市長も言われますように、しこりを残さず、停滞することなく、市民が一体となって 進めるよう取り組んでいただきたいものと思います。

そのようなことも含めまして、市長の当選された心境と申しますか、市政に取り組む思い をお聞かせいただきたいと思います。

壇上からの質問は以上で、関連質問は質問席からいたします。

〇議長(田中政司君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(村上大祐君)

それでは、山下芳郎議員の質問に対してのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、今回の当選された心境を伺うという御質問であったというふうに思います。

昨年9月の出馬表明以来、4カ月余りの短い準備期間ではありましたけれども、次世代を担う人づくりに重点を置いた政策、そして、何より私自身35歳という若さ、そうした意味では、若さから来る行動力、そして新たな発想に御期待をいただいた結果だというふうに考えております。ただ、短期間ということもございましたので、市民の皆さんとの対話や政策面での浸透というのは、必ずしも十分とは言えないというのも事実ではないかというふうに思っております。当選後の新聞各社のインタビューでも申し上げましたとおり、早急に市内88行政区での対話集会を行いたいと、そのように考えております。

以上をもって私の御回答とさせていただきます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

それでは、市長といたしまして市民との融和に向けて対話集会から始めていきたいという ことでお聞きしました。今申しましたように、本当に厳しい、課題山積の中でありますので、 市民の融和に向けて、それを受けながら進んでいただきたいと思うわけであります。

市長は、公開討論会の中で、また、記事の中にもありましたけれども、周回おくれのトップリーダーを目指すと言われましたけれども、その意味を再度確認いたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

周回おくれのトップリーダー、いかなる意味かという御質問でございます。

嬉野市の現状を見たときに、都市的な価値観のもとで、どうしても皆さんは東京と比べておくれているというような認識をお持ちだというふうに思います。ただ私は、そこと比べることで今の現状認識をすると、どうしてもコンプレックスでしか物を考えられないというふうに、悲観的な物の見方しかできないというふうに考えております。そういう意味では、嬉野市の価値をもう一度考え直したときに、手つかずの自然が残っていると、そして素朴な人たちがいると、これが、確かに東京のように最先端は行っていないにしても、めぐりめぐってはトラック競技でいうところの周回おくれのトップランナーであるというふうに私は思っております。まさにそこに魅力を感じたからこそ、このふるさと嬉野を私の終生のふるさとと思い定めて定住をして、今回の市長選の出馬に至ったわけでございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

今、細かく、詳しく説明をいただきました。まず足元に、周囲にすばらしいものがあるから、それを市民がお互いに共有しながら、認識しながら進んでいきましょうということで私なりに理解をいたしたわけであります。

その関連ですけれども、公開討論会の中で、またリーフレットあたりの記載の中での政策ですね。これは、市民との約束という認識をしてよろしいものか、確認します。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

当然、そのように考えております。そもそも選挙のために、およそ実現不可能なことを有権者に約束するというのは、本当に無責任のきわみであります。そういう意味では、有権者の皆さんの切なる願いに最大限に寄り添いつつも、財政や周辺環境も含めた現実に即した公約を掲げさせていただいたつもりでございます。

就任をして、各課の事業説明を受けた中で、確かに、市役所内部から見る景色とある意味 一市民として見る景色というのは違いまして、予想以上に難しい課題が横たわっているとい うことも実感をいたしましたが、現状では、私は長期の展望の中では、全て実現が可能であ るというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

話したこと、また記載したことについては約束として実現に向けて動いていきますという ことで承りました。

今、本当に嬉野は課題山積で先が見えない、非常に不透明な時代であるということも認識をしております。反面、市長もおっしゃったんですけれども、課題が多いということにつきましては、これは実行すれば、必ずその成果が出てくるということで期待もするわけであります。

そういった中で、実現に向けてのこのリーフレット、これをもとにしながら、政策の確認 をしていきたいと思っています。

1番目に、多分、一番大事なことということで記載されたと思いますけれども、一番目に 掲げておられます雇用創出についてお聞きをするわけであります。

どのような雇用創出を考えておられるのか、まずお聞きいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいというふうに思います。

リーフレットに沿ってということでございますので、まずは、やはり私もいろんな地域を 回らせていただいた中で、若い人が外に出ていくと。外に出ていかないようにするためには、 やはり若い人の働く場が必要であるという要望は、どの地区に行ってもお伺いをしてきたと ころでございます。そういう意味では、私も企業誘致というのをまずひとつ第一線に考えた いということで公約として掲げさせていただいております。

しかしながら、周辺の武雄市、伊万里市、そういった周辺市町の大規模な工業団地の造成がどんどん進んでいく現状を見ますと、重工業という点ではなかなか条件の面で競争をしていくのが非常に困難であるという認識も持っております。そういう意味では、嬉野市でなければならない、そして、嬉野市だからこそ企業が喜んで進出をできるような、そういう分野に的を絞って企業誘致を展開していきたいというふうに思っております。

一方で、企業誘致ビルということでも、私どもでも提案をさせていただいております。それは、やはり新幹線開業を念頭に置きながら、交通アクセスが若干改善されるわけでございますから、そういった事務系、IT系、大企業のバックオフィス、そういった分野の事務所、事務系の企業に進出をしていただいて、嬉野市の人もこの地元にいながらして働ける環境づ

くりというのをしっかり整えてまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

嬉野市の特徴のあるものを、近隣の市町を見ながらも、嬉野市しかできない、嬉野市だからこそできるということを頭に入れながら雇用創出をしていきたいということでお聞きしました。

企業誘致には、全てとは言いませんけれども、一般には土地取得から造成、また工場排水、環境整備等々が必要でありますけれども、こういったことにつきましては今の中で、今の言葉とちょっと違うかもわかりませんけれども、一つの環境整備という広い意味で、どういった形で展開をなさるのか、お聞きします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

環境整備ということでございます。今企業が進出するに当たっては、やはりスピード感が 求められるというふうに思っております。やはり出たいと思ったときに適地がないとなかな か進出の話は見込めないわけでございますから、そういう意味では、企業誘致と並行として 造成を進めるぐらいの、両者両にらみで企業誘致を展開していかなければいけないというふ うに思います。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

当然、相手があってのことでありますので、嬉野の市内において、市長の答弁の中で、やっぱりお迎えするというんでしょうか、環境整備をして、いつでもいいですよということが一つの環境整備じゃないかと思うんです。そうした点で今御答弁いただいたわけであります。そういった中で、今までオーダーメード方式というのが一つの言葉としてありました。そういった打診があってから造成をいたしますというふうに私は承っておりますけれども、これについては、新聞の紙面にもありましたけれども、そうじゃない、新しい形で持っていきたいということでおっしゃっておられました、それも認識をしております。

その中で、先ほどの議員も質問をされましたけれども、今現在、企業誘致のお迎えの場所 といたしましては、久間の工業団地の横にあります7町歩、吉田にあります6町歩ですか、 それが用地としてあったわけでありますけれども、そのことも含めてですけれども、そのほかにも考えられたら、まず推測される場所、企業誘致ビルも含めてですけどそれは別にして、どういったところを想定なされますでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

久間と、そして東吉田以外の工業団地としての候補地はないかとのお尋ねだというふうに 理解をします。

なかなかまだそういった点でここだと具体的に言うと、やはり土地所有者の方の意向もございますので、なかなか差しさわりのある部分があろうかとは思いますけれども、私自身、幾つか管内を巡察する中で、地の利を生かすという点では、比較的やっぱりインター周辺とかいろいろ考えるべき土地はあるだろうというふうには思っておりますけれども、今後、担当課、あるいは市民の皆さん、そして議員の皆様の情報提供もいただきながら、しっかり検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

具体的には、いろんな地権者の問題も含めて差しさわりがあるからということですけれども、ただ、現実的には今の2カ所申し上げましたところについてはちゃんと市のほうからも指定をして、地域の方にも説明をなさっておられると思いますので、それも含めてということで理解していいんでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えします。

はい、議員御発言のとおりだというふうに考えております。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

それでは、前の議員と重なる部分がありますけれども、企業誘致ビルにつきましては、市 長の答弁の中にクリエイティブな企業、ICTを活用したとかいろんなソフト産業と申しま しょうか、そういった部分を中心にしながら受け入れたいということで理解をしたつもりで おります。

それは、今も進めておられると思いますけれども、具体的に話としては、まだ建物はできていませんけれども、それを想定しながら誘致に向けて動いておられますか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えします。

具体的な、どこか社があるというわけではございません。ただ、今の状況、特に嬉野市は観光地でございます。観光のPR、プロモーション、そういったところも既存の媒体によるPRだけではなくて、映像であったりAR、拡張現実ですね。そういったスマートフォンのアプリを活用して、スマートフォンを観光地にかざすとすごい映像が出てくるとかいう、いわゆるAR技術とかいろんな最先端の技術を使った見せ方というのが、今後求められてくると思います。そういう意味では、そういう最先端の技術を担うクリエイティブな人材をぜひともこの嬉野市に誘致することは、嬉野市にとっても未来永劫、やはりPR、いろんな観点で必要だというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

企業誘致ビルの想定されるエリアの中に医療センターが来年開業をいたしますね。建設につきましても、進んでおります。その中で企業誘致ビルにつきましては、まず、ハード的な建設めどというのは想定があるんでしょうか。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

企業誘致ビルの整備につきましては、31年秋ごろを予定しております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

平成31年、来年の秋ということですね。はい、承知いたしました。

並行しながら、先ほど市長がおっしゃったような全体的な駅周辺のARというんですか、 そういったイメージでも見られるということで理解してよろしいわけですね。承知をいたし ました。

あと、同じICTを活用してじゃありませんけれども、もちろん大きな企業、重工業――重工業とは申しませんけど、今、市長が御答弁なさった企業も大事でしょうけれども、もう一つは、個人の企業が、ベンチャーですか、ICTを使った分が、徳島県が全県でそういったことを進めながら、山合いでもサテライトスタジオを何カ所もつくって、地場産業を入れながら、若い世代の方が、全然そこで初めて会うような方たちも一緒にやりながら発信をなさっておられるわけですけれども、そういったことも、新しい雇用の場とか情報の発信が大事になってくるんじゃないかと思いますけれども、そういったことにつきましては、市長、いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをいたします。

山下議員が、以前、嬉野を佐賀のシリコンバレーにしたいという構想をお話しになられているのを私も存じ上げております。ある意味では、徳島県の事例は、1つの企業だけではなくていろんなものが呼び水となって産業が集積されていった結果だというふうに考えております。そういう意味では、将来像は夢を大きくそこには持ちたいというふうには考えております。

差し当たっては、今この企業誘致ビルにあと2社程度入居ということでございますので、 どんな企業が入居していただけるのかというところも、とにかく今は企業誘致の面で成果を 出したいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

いろんなお迎えの仕方があるんでしょうけれども、今は特に情報化社会でありますので、 そういった点では、通信情報網の整備というのが絶対不可欠なことであるわけであります。 幸いに、嬉野市内におきましては、私なりにインターネットの、要するにブロードバンドは 整備が進んでいるんじゃないかと思いますけれども、今の嬉野市の進捗状況を見たときに、 どういった状況なのか、お答えをお願いします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策長 (池田幸一君)

お答えいたします。

光ネットにつきましては、全域カバーしているわけではございません。 以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

光は全部は網羅していないと。その分を担っておられるのがCATVさんじゃないかと思いますけれども、それも含めてどのくらいのエリアでしょうか。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

エリアについては把握をしておりません。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

そこら辺は、今からの進め方によって違ってまいりますですね。はっきり言って東京の銀座とは土地柄からして全然違うんでしょうけれども、ある面じゃ本当の田舎の、本当にこんなところにやというところで、世界と通じて情報発信ができるというのがこの光のいいところでありますので、お迎えするにしても、エリアなりその区域ですか、もちろん暫時進んでいくんでしょうけれども、今現状の中での確認をぜひお願いしたいと思っています。それを知っておくことによって、お勧めの仕方も違ってくると思いますので、そこら辺について、もう一回御答弁をお願いします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

ケーブルテレビ会社さんも、この光ケーブルについては整備をされております。今後、企業誘致関係、非常に大事な部分になると思いますので、このあたり、市としても整備、カバーあたりをどのくらいまでできるのか、研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

ぜひその通信網のエリアの確認と同時に、先ほど申し上げましたけれども、徳島県にならうわけじゃありませんけれども、徳島を入れながら、それを嬉野に置きかえながら、サテライトスタジオなり、もしくはそういったところの発信基地をつくっていただいて、より元気になるような形で。あっ、嬉野からも出ているとねというごとびっくりしていただくような形をすることも、ある面じゃ、地元におられる、私どもも含めて元気を与えるんじゃないかと思いますので、そういったところも一つの構想に入れながら進めていただきたいと思うわけです。市長、答弁をお願いします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

私も、議員と全く同感でございます。そういう意味では、まずは私も、嬉野市と言えばというところでどういうふうに語られるかというのを、温泉、お茶、そういった語られ方もありますけれども、そういった産業の面でも語られるような嬉野市づくりに邁進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

市長もおっしゃったんですけれども、私も何回か言っています嬉野版シリコンバレーですね。アメリカみたいにああいった大企業のじゃありませんけれども、本当にミニ版ですよ。しかし、変わってきているのはどんどん時代が変わってきていると。こんな田舎でもこんなことできるよというのが大きな特徴でありますので、こういったところを入れながら、場所もとりませんし、施設費もかかりませんし、本当に空き家でいいんですよね。そういうところを若干リフォームしながら。もう全部、そういったネット環境、あるいはどんなでもできますのでね。要するに、目指すことが一番大事なことであって、それを少しでも形にしていって、そういうことが私どもの自信になってくるし、そして、来た方もそこで新しい発見ができますので、そういったところを、嬉野版シリコンバレーについて、市長もう一回答弁をお願いします。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

その実現に向かって動くかということでございますけど、当然理想は高く持ちたいという

ふうに考えております。

今、空き家でもいいというような御発言もありました。嬉野の旧旅館に、嬉野市出身の若 いクリエイティブ才能をお持ちの気鋭の方が、新オフィスの開設に向けて今動いております。 市としてもでき得る限りの支援をしていきながら、嬉野の未来を語っていきたいというふう に考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

ぜひお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

こちらもリーフレットに沿って質問をいたしますけれども、子育て支援についてお尋ねを いたします。

これも先ほどの議員と重なる面もあると思いますけれども、子育て支援についてどのようなものをイメージとして描いておられるのか、お尋ねをいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えを申し上げたいというふうに思います。

こどもセンターのイメージということでございます。こどもセンター整備検討委員会での協議内容の中で、塩田保健センターの中に開設をして、相談対応や情報発信、各種子育てサービスのコーディネートなどを行う専門スタッフを配置して運営するということで、ワンストップ型の子育て支援拠点を目指しておるわけでございます。

センターの目的自体は、子育て世代を支援するものでありますけれども、こどもセンター の基本構想も、私もそのつもりで公約として掲げさせていただいたところでございます。

ただ、公約の中にも掲げさせていただいておりますのが、子育て世代に限らず、市民活動の拠点であったり高齢者の皆さんが集まる、人々が集う場としての拠点であったり、あるいは農産物直売所といったような誰もが集う場、その中で子育てというものを一つの地場にして、皆さんが一つになっていくような場を整備していきたいというふうに考えております。

イメージとしては、岩手県にオガールという施設がございます。そういった図書館とか子育て支援センターとか地元の産物を取り扱うような施設もございます。そういうものをイメージはしておりますが、オガールの場合は、そこにスポーツ施設とかいろんなものがついてきますので、そこまではちょっと予算規模的には難しいとは思っておりますが、私の頭の中に思い描く一つのイメージとしては、そういったものを考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

本当に時代がどんどん変わってきていまして、今までの延長線上でない、本当に価値観が変わっていっているということにつきましては、市長がおっしゃっていただいています、まず企業誘致をして、若い世代に来ていただいて、そして、結婚なさって子どもさんが生まれるということで、一つの流れの中での分であります。全部つながっておりますので、そういった点での子育てセンターであります。

国のいろんな制度も含めて、そういったところにのっとっていかないといけないんでしょうけれども、ある意味では、先ほどの議員の答弁にありましたように、要するに縦割りのものを横につなげていくというようなことが非常に大事じゃなかろうかなと思うわけです。そういった点では、ある面じゃ、本当に今から一番大事なのは、昔から言われていますけれども、子どもは宝だという面で、子どもを中心としながら、そのエリアを見て横につなげていくということでありますので、今想定されておるところが確実とは申しませんけれども、ある程度スペースが、空間も含めて必要じゃないかなと思うんですけれども、あくまでもイメージですよ。こういった中で、閉鎖された、閉じ込まったじゃなしに、本当にオープンな、子どもたちが気持ちよく、お母さんたちも安心して任せられるようなところがエリアとして必要じゃないかと思います。もちろん、保健センターは保健センターでいいんでしょうけれども、どういったイメージになるのかなと、狭くはないのかなという気持ちがありますので、そこら辺も含めて御答弁をお願いします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをいたします。

塩田保健センターというのが、ちょっと手狭ではないかという御指摘だと思います。確かに、今、駐車場もなかなか余裕がない状況でもございますし、私が先ほど申し上げた構想を全て盛り込めば、当然あそこは面積的にも不可能なわけでございます。

私としましては、この今の塩田保健センターというのは暫定開業というふうに位置づけております。今、嬉野庁舎内で子育て支援センターという形で子どもを遊ばせる場所というのを運営していただいております。ただ、私も塩田町に住んではおるんですけれども、子どもを車に乗せて移動するというのはなかなかですね。子どもの個人差はありますが、15分を過ぎるとちょっとぐずるといいますが、遊びに行くのに1回泣かせるという一つの作業を挟んでしまいますので、ある意味では、やっぱり車で10分、15分の中でいけるところに、そうい

う子育ての遊ばせる場所というのを設けられたらなというふうにも思っております。

そういう中で、ただ、私も嬉野と塩田はずっと別々というのも、またそれはそれでどうしてもやっぱり大人になっていけば、一緒に嬉野市民になっていくわけでございますから、将来的にはやっぱり1つにしたいというふうには考えておりますけれども、そこは、やっぱり動線、市内からのアクセス、どこからも等しく、それなりに時間がかからないようなところも考えながら、今後その辺は予算のこともございます。担当課と協議をしながらということにはなりますが、私の思いとしてはそういったところにあるというふうに考えております。以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

距離感15分ということもありますし、いつまでも塩田、嬉野ということじゃないかもわかりませんけれども、子育て中の親さんにとって、利便性から含めて塩田を今一つの提案としてありましたけれども、嬉野地区において場所なりイメージとして考えられるところはありますか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

嬉野地区でということであれば、今、嬉野庁舎の子育て支援センターがございますので、 そこでは今、暫定的にではございますけれども、子どもを遊ばせる場、そしてそこにはサポーターの方もついていただいておりますので、そういった私の子どもたちもそうだったですけど、相談に乗っていただいたりとかはしてはおりますので、それぞれ機能はあると思いますが、将来的なお話としては、どこにするのかというのはまだ全然、全く白紙でございます。 以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

今の場所も含めてですけど、やっぱり保護者の方、またお迎え支援者の方――何としますか、支援者というのかな――方々も、やっぱり基本的にはワンストップなんですね、ワンストップなんです、遊ばれるスペースも含めてですね。そういった点で、欲を言えば切りはありませんけれども、先のことじゃなしに、ある面じゃ、短期の中でそれも想定を入れながら御検討をしていただきたいということであります。いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをいたします。

その辺については、ぜひとも検討、研究をしていきたいというふうに考えております。 以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

所管のほうにお尋ねいたします。

今まで、前回も質問したんですけれども、調査の期間中ということで御答弁をいただいた と思いますけれども、その後を含めて、何カ所調査をやって、それを具現化するためにどう いったイメージでおられるのか、お尋ねをいたします。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

今、調査の期間中というふうにおっしゃられましたでしょうか。 (「前回の答弁で、調査 期間中だということで聞いております」と呼ぶ者あり)

〇議長(田中政司君)

暫時休憩します。

午後1時53分 休憩午後1時54分 再開

〇議長(田中政司君)

再開します。

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

調査ということで、ほかの先進地の視察であるとかということで、これについては平成27年度ぐらいから、27、28年度にかけて何カ所か視察に回っております。幾らか回った中で、今回、塩田保健センターに整備をしようとしているものについては、吉野ヶ里町のノイエという施設を参考にして、実施をしたいというふうには思っています。そちらのほうも、同じく吉野ヶ里町の保健センターを利用したような施設で開業をされておりますので、実際聞くところによりますと、今大体毎月1,000人ほどの利用者があっているということです。実際、場所が狭くないかというような御心配もあろうかと思いますけれども、そちらのほうは、ある程度狭い場所でもやり方をいろいろ工夫をされて、結構にぎわっているということでは聞

いております。そちらのほうも、保育士さんとかのスタッフを置いて委託をされておりますので、その運営内容について、実際に受託をされていますNPO法人さんからも委員会のほうで説明とかをしてもらって、委員さんのほうもそれはいいことだということで納得をされまして、委員会のほうではそういったノイエの運営にならって、していいんじゃないかというふうな意見としてまとまったところです。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

ちょっと説明が聞き取れなかったんですけれども、吉野ヶ里町の施設を参考にしながらということでお聞きしました。吉野ヶ里町は、特徴的な、どういったことで絞り込まれた要因がありますか。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

はい、お答えします。

相談業務とか実際に相談――相談というのもかた苦しい相談ということではなくて、気軽に立ち寄って、雑談とかしながら、そういったところからいろんな悩みとかが出てくるということで、そういったものを気軽に、気兼ねなく相談できるというか、相談しやすい雰囲気の場として、お茶を飲みながらとかカフェのコーナーとかもあったりしますので、あと、それとおもちゃとか野菜とか、お菓子とか洋服などを利用者の方が持ち寄って交換をしたりとか、そういったこともされているようです。

あと、実際にこどもセンターにこんなものがあったらいいなとか、実際にそこでやりたいことなどをボードにいろいろ書いて、実際に利用される方でいろいろ変えていくというか、したいことを出し合っていくというような、そういったやり方をされています。そういったところがいいんではないかということで委員さん方についても、そういったやり方もいいのではないかというような意見が出ましたので、そこにしたいというふうに思っております。以上です。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

私も現地の施設を見たことがないので何とも言えませんけれども、もちろん、相談とか気 軽というのは当然のことであって、もうそれを作ることによって、ある面じゃ、親御さんが 本当に安心して任せられますよと。子はいないけれども、逆に移住までしてみたいというよ うになったら非常にありがたいし、ある面じゃ目指すということをどうせするならば、そういったところに持っていかないとですね。今から本当にどんどん制度も変わってきますので、 そこら辺が欲しかったなということで私なりに思っております。

鹿島のピオの後のところも、やっぱり老人会とあれと一緒にワンストップになって、お互いに交換、交流をして、おじいちゃんたちが、お孫さんじゃないけれども気軽におつき合い、触れ合いができる場所もあります。

私が一番関心したのは、大村市であります。郵便局の跡地を3階建てぐらいかな、福祉関係が全部あそこに集まるんですよ、全部。それで、その向かいのビルで子どもの預かり場所があります。嬉野からも何人か来られますということでありました。そこで私が一番関心したのは、夜間の救急の医療が、窓口ができるんですよ。もちろん、治療とか処置まではできませんけど、やっぱり親御さん、特にお母さんからすると、子どもが発熱したとしたときに、もちろん病院が閉まってみたりお母さんがおどおどされるときに、そこなら安心して対応されるし、もしくは子どもさんの初期の処置が可能だったですね。本当にすばらしいなと、ほんの40分ぐらいでいける大村市ですけど、そういったところが手近にあったので。

大村市は行ったことはあられますか。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

大村のほうも、施設名称はちょっと私は忘れました。私が実際に行ったわけではありませんが、職員のほうで大村とかも視察はしております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

前回の一般質問でもそれを取り上げて、私の思い込みが強いからか知りませんけど、そういったことを含めてあったものだから参考にということで言ったんです。

嬉野市においては、医療機関が非常に充実しているわけであります。そういった中で、そこで先生を呼んでとかいうのは非常に経費がかかりますし、現実にはできない部分もありますので。ただ、連携、つながりですか、市の窓口、もしくはその施設で24時間対応ができるならば、一番いいのは、親御さんがほっと安心されることですね。そういったところの駆け込みじゃないけれども、窓口があいていたよと、そこで――重症だったらまた別の問題でしょうけれども、初期の対応のアドバイスをいただけるというのが、親御さんからしたら非常に助かりますという、担当の方もおっしゃっておられましたけれども、まさにそうだなとい

うことを思っております。

市長、今のことについては、新しい視点でそういったことを入れる考えはありませんか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

私も子どもが急にひきつけを起こしたというときにはやっぱりどぎまぎするものでございます。そういう意味では、お父さん、お母さんの安心・安全のためも、そういったものを検討しながら、こどもセンターにおいては、そういう親御さんから子どもまでみんなが安心して子育てができるような環境づくりに取り組むとともに、課長答弁にもございましたように、吉野ヶ里町のノイエというのは、そこに出入りするおじいちゃんが物すごく熱心に子どもを面倒見ている様子がブログにも毎日のようにつづられております。そういう意味では、地域の人とまた今の若い子育て世代をつないでいく、そういう場にするためにも、こどもセンターはぜひとも必要だというふうに私は考えておるわけでございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

それじゃ、こどもセンターは以上であります。

同じく子育て支援につきまして、子育ての一環であります放課後児童クラブの運営につきまして質問をいたします。

さきの3人の議員からも質問がありましたので、重なる部分もあるということは承知しな がら質問をいたします。

今現在、先ほどの芦塚議員の質問の中で、嬉野市において待機児童が93名ということで、 平成30年度見込みということで聞いております。待機児童がおられるということは、私もこ の前、直接窓口に親御さんと行ってお聞きしたわけであります。

そういった中で、今の実情、状況を含めて、特に入所希望者への対応について、今の実情 を含めてどういった形で対応をされておられますか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいというふうに思います。

放課後児童健全育成事業の運営というのは、今、嬉野市社会福祉協議会に委託をしておりまして、市内の全学校で学童クラブを開設しておりまして、ほとんどの児童クラブにおいて

は、学校の教室をお借りしている状況でございます。授業終了後の放課後のほかに、土曜日であったり長期休暇中も開設をしておりまして、重なりますけれども、年間280日開設をしておるわけでございます。保護者の要望も受けて、今年度からは、土曜日や長期休暇の開設時間を30分繰り上げて7時半からの開設としたことで利用しやすくなり、それが定員を超える申し込みが出ている状況にもつながっておるわけでございます。

1年生から6年生までの継続利用もふえておりまして、これまでは学校に教室を貸していただくなど配慮をしておりはしたようですけれども、特別支援学級などの配置も今ふえておりますので、教室のスペース的にも余裕がない状況で、なかなか受け入れが難しいということでございます。

そういう意味で今回、今年度は夏休みだけの利用希望者、児童の受け入れを、嬉野、塩田 地区に分けて、学校以外の別会場で実施をいたしましたけど、なかなか根本的な解決は難し いというのが現状でございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

当面と先ということはあるんでしょうけれども、まず当面につきまして、例えば教育長、 今現在、学校施設において空き教室はないでしょうね、いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

教育長。

〇教育長(杉﨑士郎君)

学校においては、空き教室というのはございません。と申しますのは、塩田地区は、学童の教室を入れるのに改修をいたしました。そのときの状態で部屋をつくっておりますので、空き教室はございません。先ほど市長が答えておりましたように、特別支援教育の子どもたちの数がふえている。そのために学級数がふえているというのが1つ。

それから、放課後学校塾を実施しておりますので、したがって、単純に空いている教室は ございません。

以上です

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

いかがしましょう、特にことしの春休みあたりは相当オーバーしますよね。平日なんか、 親御さんなんかは逆に自分のシフトを変えてでも、もしくは本社員をパートに切りかえたと か、親御さんは親御さんなりに非常に悩んでおられるんですけれども、ただ、現実的にはこ れだけ待機児童がおられると。これは、国の制度もはっきり言って変わりましたですね。ある面じゃ、6年生までなったということとか1畳あたりの1.6人かな、そういったところも変わっていますので、今からの流れと違って、逆に入り切らないという感があって、もう一つは社会の状況というかな、テレビあたりを見ますと景気景気と言っていますけれども、地方は非常に厳しいんですね。そういった面でパートのかけ持ちなんかしながらやり繰りをなさっておられます、生活のためにね。そして、そういった中で、子どもさんをついつい見守る時間がないとかいうことがあっているのも実態でありますので、そういったことを勘案しながらですけれども、どういった方法がいいのか、私自身も質問しながらわからない、見えないんですけれども、どういった方法がいいのか、私自身も質問しながらわからない、見えないんですけれども、一つの例で、先ほどの答弁でもあったんですけれども、例えば吉田地区、または大野原校区が空いていますよと言いますよね。大野原はちょっと距離があるんでしょうけれども、例えば吉田地区が空いていましたとしたときに、足りない方を嬉野校区から吉田校区にお願いすることが可能でしょうか、どうですか。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

原則、同じ学校で学童をすることになります。それは学校から移動をさせる手段がありませんので、放課後はその学校の学童クラブを利用していただくというふうになっております。 以上です。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

制度がそうなのか、移動の手段がないとおっしゃられたんですけれども、例えば保護者さんが、自分の子どもにどこかで待っとってと。そして、嬉野から移動を親御さんがなさるということについても、難しいんですかね。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

保護者の方が仕事とかの都合で家にいらっしゃらないから(「すみません、親御さんじゃ――ちょっと言い方が悪かった。可能な方ということで。想定はしませんけれども。親御さんは、だから当然しません」と呼ぶ者あり)まあ、そうですけど。でも、そういった全ての子どもさんを、全ての家庭がそういった移送をしてもらえるような家庭ばかりではないと思いますので、現実的にそれは不可能かなとは思っております。

以上です。(「そういったことができたら、制度はできないか知らんけど、できることは あるんですか」と呼ぶ者あり)

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

できないじゃなしに、できる方法は何かないですかと。ちょっと今私も窮して言いますけど、吉田が空いとるたいと思うたときに使えんかなということです。

〇議長(田中政司君)

子育て支援課長。

〇子育て支援課長 (大久保敏郎君)

お答えします。

今、五町田小学校のほうは谷所分校から移送をタクシーで行っておりますけど、そういったことをすれば、お金を使ってすればできないことはないと思いますけれども、そこまでしなければいけないのかなというところは検討する余地があると思いますけれども、今のところそういったことは考えておりません。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

そこまでしなければいけないというんじゃなしに、そこまで必要が迫られている人もおられるんですよね。この前もそうじゃないですか、久間がいっぱいやったけど、それじゃ、こっちの塩田のあっちに行ってもいいんですか、それだめですよとおっしゃったでしょうが、それと一緒のことですよ。そこでだめとおっしゃったじゃないですか、そのことを言うておるんですよ。いいです。

それでは、非常に厳しい放課後児童クラブでありますけれども、引き続きこれも、市長、 子育ての大きな一環でありますので、すぐできないまでもそこら辺を入れながら、対策を講 じていただきたいと思います。児童クラブについて最後の答弁。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをいたしたいと思います。

当然、必要に迫られている方ばかりだという認識は持っております。そういう意味では、 私も議員御発言のとおりしっかりその辺の対応はしてまいりたいというふうに考えておりま す。 以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

それじゃ、次の質問に入ります。

農業問題のうれしの茶交流館について、これは議案がありますので、議案に触れないよう な形で進めていきたいと思います。

いよいよ4月の開業であります。私、このことにつきまして、事業計画が上がった段階で、 場所とか投資、費用の問題を含めて反対討論をいたしました。しかし、決まった以上はこれ を推進して進めていかないかんということで切りかえております。

まず、この施設は嬉茶楽館と違いまして、私なりに観光施設という認識を持っております けれども、市長の認識はいかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

観光施設かという問いかけだと思います。私も、まずは観光施設という側面はあろうかと 思います。今、嬉茶楽館でしていただいているお茶染めであったりおいしいお茶の淹れ方体 験等は、今後はこの交流館の中で行われるということでございますから、今非常に好評を博 しておりますので、そういった機能を担っていただくのを、その一面もあるというふうに思 います。

一方で、私が考えますのが、塩田町には歴史民族資料館という形がございますけれども、 嬉野町には歴史文化の展示のスペースがなかったということでございます。そういう意味で は、文化施設、そして嬉野市の茶業を一つのキーワードとして、これまで嬉野が紡いできた 歴史を皆さんにも知っていただく場でもあるような気がいたします。ですので、観光客向け だけのPRだけではなくて、学校、そういった教育機関とも連携をしながら、子どもたちの 学びの場としても活用をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

観光、文化、いろんな見方はあろうかと思いますけれども、観光、来て、俗っぽい観光じゃなしに、やっぱり地域の、その土地の光を見るという意味で観光、文化もそうですね。そういった面では、観光という大きな意味での観光と私は思うんです。そういったところは、

自信を持って、自分たちにはこういった歴史がありますよと、こういった文化がありますよ ということをお客様に御案内するという意味での観光という認識を持っているわけでありま す。

その辺はいろいろな定義があるから、市長の御答弁も私は理解をいたします。いずれにし ろ、たくさんの方に来ていただいて、触れ合いながら、勉強しながらうれしの茶のことを知 っていただくというのは大きなことだと思っております。

そういった中で、どんどんこの中身の内容を高めながら、広く世界の方から、外国人の方にも来ていただくことが必要だと。そのためには、PRしながら集客につなげていかないといけないと思っております。

うれしの茶交流館の愛称が3月号の市報に載っておりました。この愛称は、市の職員さん はおわかりですか。例えば、市民課の課長さん、愛称が決まりましたけれども、おわかりで すか。

〇議長(田中政司君)

市民課はおらんよ。

〇12番(山下芳郎君)続

おんしゃれんかな――総務課長さんお分かりですか。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長 (永江松吾君)

お答えいたします。

今、市報とかで広報もしておりますので、愛称としてはチャオシルということになっております。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

チャオシルということで、3月号の市報に載っておりました。私も知りませんでした。 そういったことで、自慢じゃありませんけれども、これはネットで見ると11月に公募した のを選定されたということで載っておるわけでありますけれども、まずはこのチャオシルと いうことでこのとき決まっておりますけれども、この経緯についてわかりやすく担当のほう から説明をお願いします。

〇議長 (田中政司君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(宮田誠吾君)

お答えいたします。

チャオシル決定の経緯でございますけれども、まず、市報の10月号及びホームページに募集をかけております。募集の期間が平成29年10月1日から27日までということで募集をかけております。この募集をかけた結果により、全国より162点の応募があってございます。

まず、応募の内訳として、市内が9件、市外が153件ということでございます。

あと、この選考会でございますけれども、 11月30日に行っております。うれしの茶交流 館建設推進委員会の方で愛称の選考会を行っております。この中で、横須賀市在住の30歳の 男性が応募されたチャオシルが、最終的に採用されました。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

選考委員の中に、市の職員さんも入っておられますか。

〇議長(田中政司君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(宮田誠吾君)

はい、職員も1人入っております。(「1人」と呼ぶ者あり)1人、入っております。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

当初からじゃありませんけど、このチャオシルということで、ネットを見てみると、イタリア語の「チャオ」、こんにちはですか。それにお茶を知るという「シル」ということで決まったということです。もちろん、決まったことについてどうも言いません。その中に市の職員さんも入っておられたというんですけれども、どうも言葉のくっつけ、嬉茶楽館もそうですけど、くっつけたような形でありますので、本当に文化とか歴史があるのかなと感じるわけですね。イタリア語がなぜ入ってくるのかなということも含め――ちょっと笑わんでよ――こういったことがありますので――本当に、私は真剣に言うていますのでね、いろんな見方がありますから。それについては、市長はどう思われますか、いつも語彙力とおっしゃいますけれども。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

恐らく、チャオシルという名称についてどう思うかということでございますけれども、私 自身は皆さんの選考の中で決まったということでございますので、特に異論はございません し、お隣のリバティについても、当初いろいろお話がありましたけれども、私的にはシンプルイズベストで、かなり今市民の間では定着をしていらっしゃるのではないかというふうに思っております。その辺は、今後、その呼び名が定着するかしないかというところも我々の取り組みにかかっておろうかというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

私もリバティ――まあ、好き好きやけんが一概には言えません。言えませんけどね、そこら辺の選定の理由の中にそういった意見があったのかなかったのかというのもありますので、もちろん決まった以上は、人の名前もそうですけど、いろんな見方がありますから、いいとか好かんとかあるんでしょうけれども、市長がおっしゃったように、我々がこれを親しみながら使っていかないかんということは認識しております。ただ、選定委員の中でこういった意見がなかったのかなと。ほかに、次点とか何か、次の作品あたりがいいとかなかったのかなというのが気になっておりました。まあ、そういうとに決まったということであります。

あと、この決まったことで、発表会なり、特に今からは旅行エージェントさんとか嬉野の 地元の旅館さんあたりに知ってもらわにゃいかんわけですね。もちろん、広報では出してい ますよと言いながらも、ある程度意識してお客様を案内しようという人たちに向けて、名前、 愛称がついたから、そこでセレモニーじゃないけれども、今度4月1日に落成式があります けど、名前をつけた段階で――要するに、先々にそういったことをして、要するに問題は、 お客様を呼ぼうというのが一番大事なことですよ。4月1日から応募したときに落成式して、 そこで始めてしても遅いと思うわけです。とにかく早日、私も前からこれができるときに言 うていました、早日早日にしていただきたいということで言っていましたけど、決まった段 階で、そういったことをなさったのかなさらなかったのか、お尋ねします。報道関係、旅行 業者とか。

〇議長(田中政司君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(宮田誠吾君)

お答えいたします。

決まった時点で、市報とホームページには掲載をいたしました。ただ、報道関係のプレス はかけておりません。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

ホームページに載せておるからということの、聞いて方便じゃありませんけれども、ある意味今から集客なんですね、それが一番大事なことなんですよ、内容の充実と同時に。だから、そういった点で意識しながら――今は報道関係とか旅行エージェントに頼る段階じゃありませんけれども、しかしそういったところも大事だからね。そこら辺でプレイベントですか、意識してすることは考えられなかったですか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

私も、かつてはPRの専門家だと自負しておりましたから、当然、それは議員御発言のとおりだというふうに考えております。

そういう中で、茶ミットの時期に合わせて開館でございますので、茶ミットには、パンフレットを見ていただいたらわかるんですけれども、長崎も含めたさまざまな報道機関の御後援をいただいているところでございます。まず、この名前のあるところには、内覧会も含めて早急に、でき次第御案内をするように担当課には指示を出したところでございます。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

茶ミットも、茶業青年会が主催いたしますけれども、もちろん行政の支援を受けながらしていますけれども、そっちの手づくりのチラシにも、ちゃんとチャオシルが載っております。そうした点で非常に重なりながら、担当は別にして、ほかのいろんな場面で、特に新しい施設だから、盛んにして余ることはありません。お互いに声を出しながら、だいじゃいしよるばいというのじゃなしに、だから、あえて市の課長さんたちに聞いたわけです、御存じですかと。そういったところはお互いに認識しておかないと。これは議員でも同じことですね。こういった点では持っていきましょう。お願いします。

あと、4月1日のオープンのときは、こういった名前、この会場で当然なさるんでしょうけれども、先ほど申した地元の旅館さんとか何かには御案内は4月1日についてはしておられますか、そうじゃないですか。

〇議長 (田中政司君)

うれしの茶振興課長。

〇うれしの茶振興課長(宮田誠吾君)

お答えします。

3月の市報によって、オープンの開催イベントを掲載するようにいたしております。

(「何て」と呼ぶ者あり)市報によりですね。(「市報に載せているということでしょう」 と呼ぶ者あり)はい。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

本当に言葉尻ですけど、市報に載せとるけんよかばいじゃなしに、ある意味じゃ、関係の皆さんに来ていただいてということを私は言いたいんですよ。載せとるけんそいでよかじゃなしに、役目済ましじゃないんですよ。そこら辺は、本当に真剣に――真剣でしょうけれども、していただきたいということで、もう答弁は結構です。

それじゃ、次の質問に入ります。

同じく観光問題に入ります。市長の公約で世界に誇る嬉野市の観光戦略とありますけれど も、その中でこの考え、世界に誇る嬉野市の観光戦略ということはどういったことなのか、 お聞きします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

世界に誇る、そして周りを巻き込む観光戦略というのが私の公約でございます。日本有数の名湯、嬉野温泉ですね。私は、いろんな温泉地にも出向いて温泉も入ってきたわけでございますけれども、これを超える温泉というのは、嬉野温泉を超える温泉というのはほかにはなかなか存在しないというふうに私は断言ができるわけでございます。こういった1,300年の歴史を誇る嬉野温泉というのは、大きな観光の軸になり得る存在だというふうに思っております。

その温泉を軸に、これは嬉野市内だけに限らず、有田、波佐見、そういった焼き物の産地もございます。鹿島、太良に行けば海もございます。そういう意味では、いろんな周辺市町の観光資源を組み合わせた広域観光ルートの提案をみずから仕掛けていかなければいけない時代になっております。外国人観光客にとって市の境というのは何の意味もなさないわけですから、ぜひ、市域とか県域とかこだわらず、何がお客さんにとって楽しいかという軸をもってして、最終の宿泊地には、この世界に誇る嬉野温泉を選んでいただくと。そういう視点で、商品開発に努めてまいりたいというふうに考えております。

その実現に向けて、私もまち・ひと・しごと創生総合戦略の委員としても、強く進言をさせていただいたDMOですね。嬉野版DMOの関連事業というのをぜひとも推進をして、そういった商品開発もそうですし、午前中の答弁でもいたしましたけど、みずから国際会議であったりスポーツ大会を企画して、そして宿泊の手配まで全部完結させて、嬉野市に人の流

れをつくる観光地経営という視点で、この嬉野市を牽引できる、そういう組織もつくってま いりたいというふうに考えております。

一方で、ひとりよがりになってはいけませんので、マーケティングという視点も大事でございます。そういう意味では、嬉野温泉の魅力をまだ御存じでない国もあります、東アジアだけではなくて、いろんなところにマーケティングをかけていって、観光地経営という視点に立った地域づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

本当に、市長の御答弁のとおりですね。私も長年観光業におりながら、日本一の温泉、泉質だと思っております。アルカリ性、炭酸水素塩・塩化物泉という、以前は重曹泉と言っていましたね。今呼称が変わりましたけれども、長い名前でなかなか覚えにくいんですけれども、しかし一番よか温泉ということで認識していただいて結構だと思っています。それが、温泉湯豆腐を含めていろんな面で転用をされておりますけれども、自慢できる温泉であります。

そういった中で、世界にしっかりとPRしながら今後も続けていきたいと思います。観光の動態がどんどん変わってきておりますので、特に東京オリンピックまでは相当海外の方も来られるでしょうけれども、しかし、これは一過性の問題じゃなしにずっと続くことだと思っております。そういった点では、我々が世界に向けて、言葉をしゃべりきらずも、そういった意識を持っていきたいと思っています。

先般、多文化共生の話がありましたよね。市長もお越しになられたんやけれども、また地元におられる海外の人も、本当に誇りに思っていると言われるからうれしい、外の人がそう言われるんですね、うれしいですよね。

そういったことで、今、市長からも海外のインバウンドの話がありましたけれども、イン バウンドにつきましてはいろんな意見もあろうかと思いますけれども、現状を踏まえながら、 今後の対応とか考え方がありましたら教えていただきたいと思っています。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

インバウンドの受け入れについては、各宿泊施設や観光協会、県、市において、主に今は 東アジアと英語圏の言語対応ということで、スタッフ採用もしていただいておりますし、各 観光サイト、県及び観光パンフレットの他言語化、Wi-Fiのアクセスポイントの整備、 県のトラベルサポートの「DOGANSHITATO?」の運用、啓発など、さまざまな受け入れ態勢の強化を行ってきております。そういう中で、嬉野市も幸いに外国人観光客、多くの方に訪れていただいて、年々、伸びて伸びて伸びてというような状況でございます。

ただ一方で、観光消費額という点で見ると、実は落ち込んでいるわけでございます。そういう意味では、そこで物を買っていただいていないということをどう受けとめるかということでございますけれども、やはりインバウンド、外国人観光客の傾向といたしまして、モノよりもコト、特に東アジアの方は体験をしたいというようなニーズをお持ちだというふうに私自身は分析をしております。そういう意味で嬉野市内においては、若干、体験という点での観光コンテンツが非常に少ないのかなというふうにも考えております。先ほどの御質問の中にありましたチャオシルの中でも、ぜひとも体験という点に視点を、重点を置いて、満足度の向上に努めてまいりたいと思いますし、もっともっといろんな体験メニューを、今ある茶摘みとかそういったものだけじゃない、いろんなお茶のブレンドであったりとか焙煎の体験とか、紅茶のフレーバーティーをつくってみるとか、いろんなアイデアはあろうかと思いますので、とにかく、モノよりもコトということに重点を置いて、観光コンテンツの充実に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

迎合するわけじゃありませんけど、まさに観光についても、私も市長のおっしゃったとおりであります。本当に、今までは見るだけだったのが、だんだん今団体から個人に海外も変わってきております。リピートにつながっております。こういった中で、やっぱり地域のいろんなものの素材を生かしながらの体験というのは、もう欲しておられるんですよね。

昨年、吉田で農業体験、窯業体験のイベントをいたしました。その中で、やっぱり海外の人も来られるんですよね。やっぱりそこに、ちょっとしたこと、大したことはありませんけれども、感動とまでいきませんけれども、うれしいんですよね。そういったところが、一つの延々と続く日本の文化であって、そういうのをやっぱり知りたがっておられるんですよ。知って、体験していただきたいと。そのための商品づくりが大事だと私なりに思っておるわけであります。

この体験の中で、前回も質問したんですけれども、全旅業が勧めています地旅というのが 嬉野市は商品がないんですよね。市長の体験ということだったので、関連で質問をしますけ れども、その後、地旅は検討されたのか、どうでしょうか。

〇議長(田中政司君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長 (井上元昭君)

お答えをいたします。

前回、議員が御質問なさったのは、地旅に登録をというふうなお話だったと記憶しております。

地旅の登録先のほうに確認をいたしましたところ、まず、登録するためには、その地旅のところの登録業者であるということがまず必要ということで言われました。登録業者というのはどういった部分かといいますと、旅行業法上の営業許可を持ったところということで言われております。ということは、今現在、嬉野市にその旅行業法の営業をなさっているところがありませんので、今のところ進んでいない状況でございます。ただし、先ほど市長の答弁がありましたように、今後DMOの組織の立ち上げをやっておりますけれども、そういった中で、旅行業法上の登録までできるような形であれば、今後、地旅のほうに登録が進んでいくのではないかとは考えているところでございます。

以上です。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

その登録に向けての考えられているところ、この前も提案しましたけれども、例えば塩田 津とか志田焼とか、ああいったところには、こういった形の登録に向けての動きはされませ んかという声かけはされましたか。

〇議長(田中政司君)

うれしの温泉観光課長。

〇うれしの温泉観光課長 (井上元昭君)

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、地旅のほうに登録するためには、その旅行ツアーを企画して、 そちらのツアーの受け入れを全てそこの会社がするというふうなことが必要でございます。 ですから、今やっているのは、そういったツアーを企画できる会社のほうに、塩田津であり 志田焼の里博物館であり、そういったものを利用していただいてできないかということは 常々PRをしているところでございます。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

ぜひそういった点でお願いしておきます。

これは、国内に限らず海外の方もそういったことをずっと思っておられますので、地域に

ある、点在していますところの掘り起こしを再度していきましょう。お願いします。

あと、地旅に関連して、前回、松浦市を例に挙げたんですけれども、民泊、農泊について、 市長の考えをお聞かせください。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

民泊につきましては、もう既に住宅宿泊事業法が公布されておりまして、ことし6月15日から施行されていると。ルールづくりに向けて進んでいるというところでございます。

佐賀県では、国が示した住宅宿泊事業法のガイドラインに基づいて地域の実情等を反映し、営業区域を制限するかどうかについて、市町ヒアリングなどを行い、民泊事業の適切な運営のための調整が今図られているというところでございます。本制度のもと、公正かつ安全・安心な宿泊サービスの提供が大前提ということになりますけれども、本市においても昨今の観光ニーズによって、民泊、農泊事業を始める方が出てくるのではないかというふうに思っております。

今後、民泊事業を始められるということであれば、宿泊される方の安全・安心を確保して、 嬉野に宿泊してよかったなと思っていただけるようなおもてなしをお願いするようにしたい というふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

当然、御利用者、お客様にお泊まりいただくわけだから、これは絶対的な、当然のことであって、安全・安心、保健所の許可、消防法の許可、しっかりとクリアして、そして、そういったことであれやったら許可はもちろん県がするんでしょうけれども、市長も認めるということで理解してよろしいわけですね。はい、承知いたしました。

それで、あと、これは農水省が推進しているんでしょうけれども、佐賀県もそれに沿って 農泊推進対策というのをつくっております。佐賀県は該当者が今のところないということで たまたま情報を聞いておりますけれども、この情報については、担当を含めて御存じでした か、市長も含めて。誰か知っていた人は手を挙げてください。

〇議長(田中政司君)

手を挙げるはいかん。

〇12番(山下芳郎君)続

ごめんなさい。農泊推進対策ということで、その交付金制度がありまして、まだ期間が浅

いものだから御存じないかもわかりませんけど、農林課長にお尋ねしますけれども、こういった制度があったときに、県のホームページに載っておるんですけど、これは各自治体の担当のほうにその情報が来るのか、県民、もしくは市民あたりがどういった形で――ホームページに載っておったらそこまでですけれども、窓口の機関として連絡があるのかないのか、確認をします。

〇議長(田中政司君)

農林課長。

〇農林課長 (横田泰次君)

お答えをいたします。

議員御発言のその情報については、県と申しますか、国の農政局のほうから年に2回ほど 予算の説明に出てきていただいております。

そういう中で、先だって、30年度の予算についてそういうメニューがあるというようなことをお聞きしましたけれども、先ほどの議員の御発言の事業については、県から直接、こういう事業がありますよという御紹介というのは特にはないかと思っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

たまたまなんですけれども、活き生き吉田会というボランティアの会の窓口を私はしておりますけれども、副市長御存じのように、九州のムラの養父さんからこのことを教えてもらったものだから、早速調べてしていますけれども、期間が短かったので、ちょっと取り組んでいないんですよね。そういったところがやっぱり――これはどこが云々じゃありませんけれども、やっぱりできるだけ関心のある人にキャッチしていただいて、するかせんかは別ばってんが、要するに情報の提供を、そこら辺は今からどんどんしていかないかんのかなと思っております。

まあ、御存じなかったということでありますので、それは申し上げませんけれども、こういったことがあるということで、今から地域、地方にも、そういった関心を持って取り組んでいきたいと思っています。

それじゃ、次の観光問題の質問に、最後ですけれども、行きます。

嬉野温泉の源泉集中管理であります。今回予算に載っていますので、予算に触れない形で 質問をいたします。

市長、源泉集中管理の目的は何でしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをいたします。

源泉集中管理の目的ということでございますけれども、平成の一桁の、非常に嬉野温泉にお客さんがふえたときに、ちょっと枯渇の危険性が生じたということで、そういった中で、温泉資源の枯渇を防ぐために源泉所有者が話し合って、集中管理をしようというそういう経緯になったというふうに理解をしております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

そういった歴史があって、温泉の保護ですよね、利活用ですよね。それが大きな目的であります。今、モニタリングシステムが実務的に始まっているわけでありますけれども、来年度で完了ということで聞いております。済んだら、もともとの源泉集中――今、私は認識が違うかもわかりませんけれども、モニタリングシステムは、保護、保全にはつながっていないと私は思うんです。レベルを見るということについては、ある面じゃ保護の一部かわかりませんけれども、本来の保護にはつながっておりません。そこの認識はいかがでしょうか

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えを申し上げたいと思います。

根本的な部分ではそうかもしれませんけれども、私としましては、モニタリングをするということで、今、温泉の限りある資源ということは誰もが共通認識として持っているわけですから、使い過ぎは厳に慎むというような、モニターで見ることで可視化することによって、その辺は可能であるというふうに考えておりますので、第一歩にはなっているというふうには考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

第一歩にはなっているということですね。

それじゃ、完了したら、本来の目的にかかる用意がありますか。

〇議長 (田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいというふうに思います。

当然そのつもりはありますけど、まだまだ源泉が一方で個人の財産ということでもございます。源泉所有者会議でもなかなか合意というところには至ってはおりませんので、軽々にその辺は、こうします、ああしますとはなかなか言いづらい部分がありますので、その辺はとめ置いていただければというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

もう一つ残っていました。嬉野医療センターの跡地の活用についてであります。

前年度利活用において432万円の予算が計上されておりました。その結果は、調査業務の 中で報告なり聞いておられますか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをします。

私が就任する前に、サウンディング型の市場調査を実施して、民間事業者の皆さんからさまざまな提案をいただいたということでございます。そういう意味では、今後そういった民間のエッジの効いたノウハウを生かした活用案というのを検討しておるところでございます。以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

委員会のほうに出されて、それを受ける形でなっているわけでありますけれども、その中で市長が交代なさったんですけれども、やっぱり市長を含めた執行部の意見もしっかりとこういった形の中に入れながら、お互いに協議しながら、受けるだけじゃなしに、答申が来たらその中に入れていただきたいと思っています。それがどうなるかは私が言うことはありませんけれども、ぜひそこら辺を入れながら、いい意味での活用を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

当然、新幹線の新駅の駅前の整備構想に次いで、やはり市民の注目度が高い案件だという

ふうに理解をしております。

そういう意味でも、どんなまちとして打ち出していくのか、今後を皆さんと語り合いながら、この嬉野のまちの未来図の中にどんなものがあればいいのかというのを考えてまいりたいと思いますので、そこは対話を重視しながら、しっかり検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

ぜひお願いしたいと思っています。

その中で、今、嬉野医療センターが12へクタールじゃなかったかと思います。今現在6へクタール、半分になっていますけど、広い土地ですね。一部、西公園も入っていますけれども、これを本当に友好的に活用していただいて、新しいまちづくりの形にしていただきたいと思います。

その中で、今ある施設を全部まっさらにされる――もちろん、答申を受けてからでもいいんでしょうけれども、あるものも利活用できたら残していただきたいと、これは金がかかっているわけで、節約という意味じゃありませんけど、いい意味で利活用できたらと思いますが、それは、その答申が出てからということでよろしいですかね。急ぐ必要はありませんけれども、そこら辺については、物によっては残していただきたいと思いますが。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

当然、議員御発言のとおり、その辺の委員会の答申も踏まえなきゃいけないと思います。 ただ、やはりいろんな方に聞いて、私も何度か見たことがあるんですけど、やはり医療センターの敷地内には、海軍病院の時代からの歴史的なものが幾つか散見をされます。そこは何らか、やはり生かすか残すか、移動させる形になるとしても、やはり市民が人々を癒してきた歴史の証でもありますので、そこはしっかり大事にした上で次世代につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

いよいよ最後です。

今回の予算は骨格予算であります。実際、市長の肉付けは来期以降ということで期待をしておるわけでありますけれども、今回の政策の中において、軽々に扱うという意味じゃないんだけれども、やっぱり短期にせにやいかんこと、時間がかかってもじっくりとしていかないかんことがあろうかと思います。そういったところはもちろん公にする必要はありませんけれども、執行部と話し合う中で、市長の中でそこら辺のタイムラグというかな、時間スケジュールは考えておられますか、どうですか。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

スピード感を持ってやらなきゃいけないもの、そして、じっくり取り組まなきゃいけない もの、この辺はしっかり取捨選択をしながらやっていきたいというふうには思っております。 とはいうものの、時代は待ってくれないということも現実でございますから、私がとにか く動き回って、政策実現のスピードを早めるということが、私に課せられた使命であるとい うふうに考えております。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

山下議員。

〇12番(山下芳郎君)

以上で終わります。

〇議長(田中政司君)

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩をいたします。

午後2時48分 休憩

午後3時 再開

〇議長(田中政司君)

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

〇7番(川内聖二君)

皆さんこんにちは。本日最後の質問者となりました、議席番号7番、川内聖二です。傍聴 席の皆様方におかれましては、本日早朝より最後まで傍聴していただき、まことにありがと うございます。もうしばらくおつき合いよろしくお願いいたします。

今回の嬉野市議会選挙の結果、市民の皆様方から審議を終え、2期目の登壇を迎えることができました。2期目も初心を忘れることなく、これからも真摯に議員として嬉野市発展の

ため、そして市民の皆様方の代弁者として努めていく覚悟でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、大きく分けまして2項目について質問をいたします。1点目は市長の マニフェストについて、2点目は空き家対策について質問を行いたいと思います。

では、1点目の質問に入ります。

先日、市長選におきましては、あなたと創るうれしの新次代とスローガンを掲げられ、激 戦の中、見事勝利をおさめられ、若さあふれる村上市政が誕生いたしました。そこで、今後 の市政運営についての市長のマニフェスト、公約について幾つかお伺いをいたします。

1つ目は、プラン1として人口減少社会に対応した次世代を担う人づくりとありますが、その内容についての質問をいたします。

また、再質問並びに2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(田中政司君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(村上大祐君)

川内聖二議員の御質問に対してのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

マニフェストについてのお尋ねでございます。私は、プラン1ということで人口減少社会に対応した次世代を担う人づくりということで、攻めの企業誘致、そして地元就職率10%アップ、そして高等教育施設の誘致という形で、3本の矢を提示させていただいておるところでございます。

私といたしましては、このふるさと嬉野が末永く発展するためには、人を残さなくてはならないと強く感じているわけでございます。若い人が地元で働く場所をつくる要望が相当強うございました。そういう意味では、企業誘致を一丁目一番地に位置づけて、待ちの姿勢ではなく攻めの企業誘致を訴えさせていただいたところでございます。

一方で、地元にも職人のまち塩田、おもてなしのまちの嬉野、それぞれの伝統を引き継ぐ中小企業がたくさんあるわけでございますので、誘致だけではなくて、地元で活躍している企業主の皆さんを支援するという視点も大事でございます。そういう意味でいえば、高校生も含めて、若い世代がこの嬉野、地元で働くという選択肢をぜひとも検討していただけるように努力を重ねなければならないというふうに考えております。

また、高校卒業後の進路といたしましては、進学を希望する人の多くは市外に転出をされるというのが現状でございます。ぜひとも市内にいながらして高度な学びを提供できるのが最適だというふうに私は考えておりますし、医療、介護、保育士など人手不足が深刻な分野

を担う人材というのは、一旦地域の外に出ると、なかなか戦力の面でも非常に帰ってくるという意味でも難しい部分もございますので、地域内で育成するのが理想形だというふうに考えておるわけでございます。そういった考えのもとで、この3本の矢を提示させていただいたわけでございます。

壇上からは以上ということにさせていただきます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

市長、ありがとうございました。

今回、市長のマニフェストに沿って質問を用意いたしましたので、これまで同僚の議員が 詳しく尋ねられ、私としても一応了解してはいるんですけれども、私の質問の流れといたし まして、同じ質問を重複してするところもありますが、また皆様方に関しましては、聞きづ らい点もあるかと思われますが、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、再質問に移らせていただきます。

攻めの企業誘致と掲げてあります。市長は企業を絞られて今回公約を掲げて、企業誘致に対し考えを書かれております。私の考えといたしましては、もう重複するかもわかりませんが、要するに嬉野のためを思って、嬉野の産業を生かしての企業誘致ということを掲げられていますが、それでは、ただでさえも企業誘致というものは難しいと思っております。ほかの議員も質問されましたが、それに関して大手企業を呼ぶのは難しいと思いますが、嬉野市内の人口等に沿ったような企業を呼ぶような施策もお持ちではないかということをお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、非常に厳しい環境にあります。隣接する武雄市においても、企業誘致の企業側に提示する要件というのが最大10年の固定資産税の減免、そして雇用の人数については、地元雇用1人につき50万円、Uターンであれば25万円の加算ということで、非常に他に類を見ない条件を提示しておるわけでございます。そういう意味では、地理的にも不利な部分もございますし、なかなか同じ条件を提示するというのは、今度は嬉野市の財政がもたないというふうにも感じております。そういう意味では、嬉野市として小回りのきく形で、小兵なりの勝ち方というのも相撲にもあるというふうに思っておりますので、私自身もその辺は嬉野市の地域資源を生かす方向で企業誘致を進めているというわけでございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

私、それで結構だと思うんですよね。要するによその人口的にも、立地的にも不利なところもあると思うんですよ。市長が今申されましたように、嬉野の地形と立地条件を利用しての企業の団地等の整備、また今現在、久間のほうにもありますよね。そういうところを利用して、とにかく若い方々を外に出さない、そして外から人を迎え入れるような施策を早急に行っていただきたいと私は思っております。

一つ、公約の中に地元就職率の10%アップとあるんですよね。市長、この10%アップとは、要するに就労人数ですればどのくらいほどを考えていらっしゃるのか、この10%、よろしくお願いします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

10%という数値に関しては、実は地元大学がCOCという地域の中で根差した大学ということで、地元就職率10%アップをミッションにして動いているという施策がございます。私ども大学はございませんけれども、そこを念頭に、やはり同じように現状プラス10%ということを考えておりますので、その辺が10%に当たるかどうかわかりませんけれども、雇用創出としては大体200人ということで私は考えております。その辺は恐らく新聞のアンケートにもそのようにお答えをしたというふうに理解をしております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番(川内聖二君)

市長は10%イコール200人と思っていると。了解しました。

前谷口市長が駅周辺に企業ビル、要するに事務系の企業を誘致するということで、現在、 午前中からも申されてまいりましたが、ペッツベストさんが今1社、ビルはありませんが、 代替の地で営業、事業をされております。あと二、三社ほどということで、自分も昨年度ま で総務のほうにいて、そちらのほうとしては今までお伺いをしてまいりました。今現在、8 人ほどの雇用ということなんですけど、その企業ビルですね、あと二、三社ということなん ですけど、そのビル自体、構想的にいって何社企業が入れるのか、どれぐらいの規模のビル なのかをお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

企業ビルに入る企業さん、これは企業さんの規模によって違うと思います。今のところ、 大体3階建てぐらいを想定してはおります。その中にどのくらいの企業さんが入るのかとい うところでございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

要するに雇用人数はどのくらいの人数を考えておられるか、お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

これも企業の規模によるわけですけれども、1社、ペッツベストさんは企業誘致ビルに入るということで決まっております。このペッツベストさんは75人の社員さんということでお聞きをしております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

現在8名のペッツベストさんが最終的には75名ほどということなんですけど、あと二、三 社という考えを持たれていますよね。そこも80人ぐらいということなんですかね。まあ企業 によって人数が違うとは思ってはいるんですけど、大体希望といたしてお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

先ほど来答弁いたしておりますように、その業種ですね、入ってくる業種あたりでも違ってくるのかなということで、ここで何人ということではちょっとお答えは差し控えたいと思います。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

わかりました。

企業によって就労人数が違うというのは、私もそれはわかりますけど、要するにこれから ビルを建築して、それ自体にも費用もかかりますし、やっぱり採算がとれるような企業が入 っていただければと私は思っていましたから、ちょっとその辺、私だけではなく、ほかの 方々もそこに対しては聞きたかったことではなかったかなと思っております。

そしたら、次ですが、午前中、久間地区のほうを優先的に企業を誘致するということではありました。自分としても、嬉野地区のほうにも企業を誘致していただきたいなと思って、自分なりに構想といいますか、場所的に、立地的に嬉野を生かしてといえば、やはり市長も申されましたが、インターあたりではないかと思いますが、あの辺を、ここで言ったらいけないんですけど、要するに地権者もいらっしゃいます。ああいうところを素直というか、地権者の方々が協力していただいて、もしあそこを企業誘致にするとしたら何年ほどかかると思われますか。——そしたら、もう一つ。

午前中も申されましたけど、農振除外等もあると思います。そういうのも全部クリアいた しまして、最低規模の企業誘致をつくるとして、何年ほどかかるかなと。許可自体が企業誘 致の場合はどのくらいかかるか、御存じかお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

その辺も相手のあることでございますけれども、今、伊万里市の松浦に整備をしている工業団地に関しては、佐賀県の補助制度を申請したのが2016年7月ということで、29年度の当初予算でその造成の費用を計上して、恐らく平成31年、32年にかけての供用開始ということになっておりますので、五、六年は最短でもかかるだろうというような認識は持っております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番(川内聖二君)

早くて五、六年ということでお聞きしました。要するに、私が何を聞きたいかというのは、 市長が企業誘致に関して思いを持っていらっしゃいますが、これからいざ行おうと思っても やっぱり五、六年、相手がいて、地権者の方がみんな了解していただいて、そして申請等も 何事もなくクリアしての話だと思います。これから企業をただ呼ぶだけでも難しいし、そし て今の現地を企業団地にするのも、やはりそれだけの期間もかかるし、費用も財源もかかる と思いますので、その辺、今後、所管のほうと十分に協議をしていただいて、市長が思っておられる嬉野から若い人たちを出さない、人を呼ぶようなまちづくりをお願いしたいと思います。そのようにすれば、おのずと、要するに10%とか何%とか言わなくても企業自体によっては10%以上の就職率、そしておのずとまた就職率も上がればよそからも嬉野に移住していただき、職があれば定住人口もふえるんではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。最後に一言、市長。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

ぜひそこはスピード感を持ってやる、5年と申しましたけど、やり方によってはもしかしたら短縮する方法もあると思いますので、その辺は担当課、そして議員の皆さんのお知恵も拝借しながら、ぜひとも早期に実現という点でスピード感を持って取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

よろしくお願いいたします。

そしたら、次の質問に移りたいと思います。

次は教育施設の誘致とありますが、この件に関しましては、先ほど山下議員からも質問がされましたが、誰もが興味を持っています医療センターの跡地に関して、現在、医療センターの跡地に関しましては、以前、昨年の事業で嬉野医療センター跡地利用基礎調査業務というのが行われて、29年度に方向性をまとめ、30年度の6月の定例会にはその方向性と計画を提案したいと所管のほうより、そういう計画の内容を前年度、言葉をいただいておりましたが、今回、市長もかわられ、いろんな事業も骨格となっているようではございますが、市長が今考えておられるうれしのアカデミー教育施設を、考えも含めて、6月の定例会には計画書案とまではいきませんが、ある程度の方向性は出されるのか、お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをいたします。

うれしのアカデミー構想を6月の補正予算に何らかの形で反映できるかどうかという御質 間だと思います。なかなかさすがにそこは、スピード感を持ってやることに変わりはござい ませんけれども、その辺は6月に急にというのはちょっと難しいというふうに理解はしております。

以上でございます。

〇議長 (田中政司君)

川内議員。

〇7番(川内聖二君)

申しわけございません、私の質問が悪かったと思いますが、以前、昨年度の事業のほうで、この跡地の方向性、どのようにするかというふうな事業が四百六十何万円でしたかね、ちょっとすみません、予算をかけられて事業が行われているんですよね。今回、市長もかわられましたけど、その事業の結果というのは、いつ方向性は出るのかを質問いたします。

〇議長(田中政司君)

企画政策課長。

〇企画政策課長 (池田幸一君)

お答えをいたします。

今年度、業務をやっているのは、あくまでも基礎調査でございます。建物等の現況とか、 そういう調査をしております。サウンディング型市場調査、市場の動向はどうなのかという ところまで1月実施をいたしましたので、この市場調査の結果につきましては3月末に公表 をする予定でございます。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番(川内聖二君)

3月末には内容的に、ちょっとすみません、私の質問が悪くて申しわけございませんでしたが、結果としては3月末には報告が出るということで、わかりました。

来年度の春には新しく医療センターが移転先で開業をされます。跡地を人が呼べるような、 また人が働けるような施設へと計画を立てていただき、今後も人を出さない、人を呼ぶよう なまちづくりをこの跡地に関しても努力をしていただきたいと思います。最後に市長、一言。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えを申し上げたいと思います。

本当にそのことは皆さんの興味、関心を引く話題でございますので、多様な意見を反映するようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番(川内聖二君)

じゃ、よろしくお願いいたします。

続きまして、プラン2で子育て環境・教育水準日本一へと公約に掲げられていますが、現在、ここにいらっしゃる杉﨑教育長の指導のもとで、嬉野の子どもたちはすばらしい成績をおさめられています。市長はそのことを御存じかと思いますが、再度この子育て環境・教育水準日本一の思いをお聞かせください。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

私自身も子どもを2人持つ者として、やはり子どもたちにいい学びを提供できるかどうか というのは、当事者感覚を大事にしながら推し進めてまいりたいというふうに考えておりま す。

何度となく繰り返しで申しわけないんですけれども、やはり子どもというのはこの国を発展させる、そしてふるさとの繁栄を担う次世代の人材であるというふうに位置づけ、人づくり施策として展開をする必要があるというふうに思っております。

議員御発言のとおり、今、学力についてはおおむね良好な推移をしております。ただ一方で、生きる力といいますか、とても嬉野の子どもたちはいい子ばっかりです。そういう意味では、この混迷の時代を生き抜くたくましさをもう少し授けてやる部分も必要かというふうに思いまして、生きる力の教科書というのも、インターネット関連の犯罪であったり、詐欺商法、いろんなものから子どもたちの身を自分で守るすべも授けてあげたいと、そういう気持ちから編さんをされたものだというふうに理解をしております。

一方で、体という点でも、最近の子はボールがうまく投げられないという言葉も聞いたことがあります。私も決して運動神経がいいほうではないんですけれども、体全体を使って投げるということはできるわけでございますけれども、そこには何があるかというと、やはり経験の喪失、経験をしていないと、ボールを投げることがないというようなことでもございます。そういう意味では、子どもが伸び伸びとボールを投げられるような、そういう遊び場もつくってあげることもまた子どもの体を育てる意味でも大事な観点かというふうに思っております。

学力もさることながら、今、入試制度改革も相当に行われておりまして、いわゆる詰め込み型の反省から、学力試験だけではなくて、いろんな総合力、人としての総合力が問われている時代かなというふうに思っております。東京大学の推薦入試というのは、ある意味では

象徴的な出来事ではないかなというふうに思っております。国際交流の経験であったり、スポーツ活動での経験であったり、地域の住民の皆さんとの交流の中で学び得た教養や知恵というものを問われる場面というのが今後どの道に行っても出てくるのではないかなというふうに考えておりますし、理科教育という点で見ても、今、科学する心というのが失われつつあるのかなというふうに思っております。ノーベル賞を日本人が今とっておりますけれども、それは20年前の業績に対して贈られているわけでありまして、そのころは非常に基礎科学という点では、日本は非常に進んでいたわけでありますけれども、今いろんな研究予算が削られていく中で、目先の研究成果というのを求めるが余りに基礎科学が進んでいないというような実態もあります。子どもが何でだろうとか思う、そういう素朴な気持ちを育ててやるためにも、理科実験であったり経験、そういう世の中の仕組みというものも含めて、いろんなものを授けてやれる機会があればいいなというふうに思っております。そういう観点からの教育改革をぜひ推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

わかりました。

私は教育には詳しくはございませんが、アナログ的な教育をしていただき、今があると思っているんですけど、先ほど午前中にも答弁されましたが、今の子どもたちはICTが生まれながらに持って育った環境にあって、それをもっと詳しくと、それに対して強く、それ以外にもいろんな面で総合的に市長は求めていらっしゃいますが、まずその前提といたしましては、ここにいらっしゃる教育長が、私も習ってまいりましたが、まずはすばらしい子どもたちを生きた学びを教えてくださったのは機械ではなく、ここにいらっしゃる教育長、そしてこの教育長が子どもたちを育てる前に、すばらしい先生方を教育されて育てられてきたと私は思っているんですよね。要するに私が言いたいのは、何事も機械ばかりではなく、機械をさわる前に人間としての心をつくってくださったのは、ここにいらっしゃる教育長と思いますので、教育長の教育行政、先ほど申されました教育行政を重要視されて、大先輩の意見等も十分に重視されて、今後これからも生きた教育を行っていただきたいと思います。

今回、私、失敗いたしまして、質問の答弁のほうに教育長の名前を入れておりませんでした。本当は教育長からお言葉をいただきたかったんですけど、最後に市長、よろしくお願いします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

当然高教育の究極目標は人格の完成であるということでございます。そういう意味では、生身のコミュニケーションを大事にするということはもちろんのことですし、やはり言葉、私も前職、言葉をなりわいとしてまいりましたので、やはり言葉というものを大事にしていきたいなというふうに思います。やはり世界を切り分ける一つのツールが言葉でございます。語彙力が豊富であれば、微妙な違いも見きわめられる、違いがわかる人間になるんです。日本酒のテイスティングとかワインのソムリエは語彙が非常に豊富です。微妙なワインごとに違う味わいをいろんな形で花のようなとか、いろんなものに例えて表現ができる、言葉の力が物すごく強い方たちなんですね。そういう意味でも、これほど混迷の時代で、正解を選びとるのが難しい時代でございますので、そういったいろんなものの違いがわかるような大人にするためにも、ぜひともそういった生身のコミュニケーションと言葉を大事にしながら教育を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

市長、十分に市長の熱い気持ちは伝わりました。本当私もそう思いますね。先生方の温か いぬくもりのある言葉と対応だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、プラン3についてお尋ねをします。人生100年時代を豊かなものにするためにと掲げ、高齢化社会支援として内容は地域コミュニティの活動を発展させ、福祉バスの運行、小規模な買い物拠点や語らいの場をつくり、高齢化社会にきめ細かな支援を行いますとありますが、現在、公共交通バス路線が当初あったものが廃止され、3地区ではばらばらな交通手段が現在行われております。この3路線以外にも、福祉バスをどのような構想で、要するに利用されるような交通手段を考えられているかをお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

福祉バスの運行についてということでございます。私が考えておりますのは、地域コミュニティの活動を進化させるということがまず1点ですね。そういう中で、車両は提供して、運行計画等は住民同士の話し合いの中で決めていただいて、みんなでそういうバスを運行するという、武雄市のみんなのバスの形態も一つあろうかというふうに考えております。

あと、いろんなメニューがあると思いますけれども、以前、吉田のNPOさんがやられて

いた嬉野温泉街の空き旅館に有料で輸送をして、そこで何時間か過ごす間に温泉街の買い物とか温泉入浴とか、病院の通院も済ませてもらって、時間が来たらもとのところに戻るというような、そういうサービスも展開されていたこともございます。いろんな地域事情に応じた地理的な、地形的な制約もございますでしょうから、オーダーメイドで、その辺は地域の皆さんと話し合いを重ねる中で最適解を導き出していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番(川内聖二君)

そこなんですよね。地域事情に合わせて、そしてどこでも走らせればいいじゃなくて、地域に合わせた行政バスと言ってよろしいでしょうか、行政福祉バスをこれから高齢化時代となりますので、お願いしたいなと私は思っておりました。というのは、これまで同僚の議員が路線に関しては、今まで前市長に対して要望をしてこられました。そういうのも総合的に含めて、改めて嬉野全体の中で地域事情、大きな道路には公共バスが走っておりますけど、中山間地等に行けば、ひとり暮らしの方々もいらっしゃいますよね。まだしっかりしたひとり暮らしの方ですよ。そういう方々もやっぱり年齢的に車を持たない方もいらっしゃいます。女性の方もいらっしゃいます。そういうふうな地域に応じた福祉バス、行政バスの運行をお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、地域福祉支援員制度ですね。過重となっている民生委員さんの負担軽減とありますが、どのような支援体制かをお尋ねいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいというふうに思います。

まず、民生委員さんの今の状況ということでございますけど、市役所の1階にも今パネル展示をさせていただいております。100年の歴史を持つ民生委員制度でございますけれども、今ほど民生委員さんの役割がこれほど多様になっている時代もないというふうに私は認識をしております。前職のときにも、私も民生委員の方と一緒に高齢者の居宅を訪問したこともございますし、毎年、嬉野町民協でやっていただいている一日民生委員というのも見学をさせていただいたこともあります。最近は山口知事も一日民生委員体験をされたということで、いろいろ発見があったというようなことを新聞のほうでも御発言をなされておりましたけれども、今本当に民生委員の皆さんは、こういう雨が降れば気象情報に耳を傾けて、あっ、あそことあそこの人は何かあったら助けに行かんといかんねというふうなことを頭に置きなが

ら一夜を過ごされたり、あるいは夜中に突然俳回をしたということで身元引受人になってくれというような電話も鳴って出ていくというようなこともありましたし、本当に報酬が全てではないと思いますけれども、本当に活動報酬がそれほど多くもない、むしろ、仕事のとうとさから考えると、安過ぎる報酬の中ででも高い志によってこの制度が支えられているということに私は感謝をしたいと思いますし、それは行政の長としても重く受けとめなければいけない現実だというふうに思っております。

そういう中で、1人に過重になっていくと、なかなかなり手の問題も出てまいりますし、 それでいいのかという問いにも突き当たるというふうに思います。皆さんで支え合うために も、これは佐賀市の古い、かつてのニュータウンが行っている取り組みなんでありますけれ ども、ごみ出しだけは私がやるよとか、声かけ、朝の挨拶は私がやるよというような形でニ ュータウンの住民で役割を一人一役でもいいから担っていただく中で、民生委員の負担感を 軽減していく取り組みでございます。そういう意味では、ニュータウンもかつては若い世代 でありましたけど、高齢化が加速度的に進めば、そこが一気に高齢化が進むわけでございま すから、そういう意味では、今後、嬉野市の中でもいろんな地域でそういった取り組みをし てみる価値は十分にあるというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

市長、ありがとうございました。私もそのように思っております。とにかく近隣に隣接したところに、民生委員さん以外に一緒に近くに住んでいる方々が、要するに民生委員さんのこのようなお仕事を軽減するためにも、御近所の方が愛の一声運動とかというふうな感じで、ちょっと気がけていただければ、民生委員たちのこういうふうな過労も大分軽減するんではないかと思っております。とにかく民生委員さん自体もボランティアの気持ちがなければできないと思っておりますので、今後、この支援事業に関しましてはよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

また、これまで市長の公約に関しましては、また2日目以降の同僚議員の方々が、きょうは5名、いっぱい同じような質問をいたしましたが、また違う角度から質問がされると思いますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、2つ目の大きな項目に移りたいと思います。

空き家対策について質問をしたいと思います。

以前も市内に有する空き家について質問をいたしましたが、その後、どのような対策を行われたか、幾つかお尋ねをいたします。

1点目は、平成28年度、社会資本整備総合交付金事業として国庫支出金を利用しまして、 当初予算1,000万円を計上し、市内にある空き家を調査し、データベース化の整備が行われ ましたが、その調査結果をお尋ねいたします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいというふうに思います。

平成28年度の空き家実態調査の結果、空き家と思われる物件というのは482件ありました。 大字ごとや建物の不良度のランクごとに分類をされております。また、空き家等の市場性の 判定も行っておりまして、所有者が特定できた物件468件については、空き家の実態や今後 の利活用について意向調査も行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

現在、調査の結果、482件の空き家のうち468件の調査結果が出たということをお聞きいたしました。

調査結果で482のうち468件、要するに建物の所有者並びに血縁者等と多分会われたと――会われたんですよね。この建物の所有者と会われたんですかね。その辺、確認します。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

これは所有者が特定できた物件、468件につきましては、いろいろな方法で確認しております。税金の通知書とか、そういったところで確認しておりますし、アンケート調査とかで行っておりますので、全員と会っているということではありません。

以上です。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

会ってはいないが、意向調査等はできたということなんですね。再度お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

暫時休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時43分 再開

〇議長(田中政司君)

再開します。

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

所有者がわかった物件については、アンケートを送っておりまして、そのアンケートに今後どのように空き家を利用したいか、どういう管理をしているかというような項目でアンケート調査を行っております。

以上です。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

そのアンケートは、どのくらい戻ってきたというか、468件のうちどのくらいの方がアンケートに答えておられるか、お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

アンケートの回収率ということだと思いますけれども、回収されたものは190です。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番(川内聖二君)

190件と申してよろしいんでしょうか。はい、わかりました。

というのは、要するに今回データベース化を行われるということで、Aランク172件、そしてBランク159件、Cランク138件、Dランク13件ということを前回私、総務時代のほうにお聞きし、決算時にこの件数を聞いておりました。この190件をまたABCに分けてまでお聞きはしませんが、要するに今特定空き家の数というのは変わっていませんかね。私が知っている限りでは、2年前に聞いたときは4件だったんですよ。今は何件ですか。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

今現在というと、4件で変わりはございません。今、空き家対策協議会を立ち上げており

ます。その中で、また全体調査した結果をさらに協議会のほうで判定を行って、新たに判定 を行って出てくるような方向になっております。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

わかりました。

まず、特定空き家は後にしまして、今190人の方にアンケート調査をされて、要するにこの空き家を空き家バンクとして利用していただきたいと私は思っているんですよね。まず一つ、空き家に対しては。それで、調査で空き家バンクとして定住促進を図るため、移住を求めるためにも、これを利用していただきたいなという考えを持っているんですけど、それに使えるような空き家の件数は何件ほどあるんですかね。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

完全に調査を点検していませんけれども、判定がABCDとおっしゃられました。Aの判定は管理に特段の問題がなく、現状のまま利用可能という判定でございます。Bのほうは、管理は行き届いていないけど、比較的小規模な修理で利用可能というような判定が、A、Bはついてきます。そういったところが利用可能な物件に近いんじゃないかと思います。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

ありがとうございます。

そこまでは自分も把握はしているんですけど、件数ですたいね、A、Bで。今後、このような物件を利用して定住を図るような考えはないか、お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

市長。

〇市長(村上大祐君)

お答えをしたいと思います。

件数については、担当課のほうからということになりますが、今後の活用についてお答えをしたいと思いますが、空き家も空き家のままにしておくと、困った問題ということになるんですけれども、新たな価値を吹き込んで、いわゆるリノベーションという形で、そういう定住促進といいますか、そういった施策につなげることは積極的に考えてまいりたいと思い

ます。

一方で、最近空き家を取得した方にお話を聞く機会がございました。そういう中では、空き家の中にも仏壇があって、年に1回なり下手したら3年、4年に1回ぐらいしか帰ってこないけれども、そこがやはり気がかりだということで渋られた方もいらっしゃって、ただ、そこはちゃんとお水も上げますということで合意をいただいて、そういう定住に取引成立といった形にはなったようでございますけれども、住んでいた方の思いを引き継ぐという気持ちの面でもしっかりマッチングができるような体制が整わない限り、なかなか難しいのかなというふうに、右から左に流せる物件というのはそうないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

わかりました。とにかく空き家に関しましては、難しい、デリケートなところもあると思うんですけど、不動産屋等に相談された方々はいいと思っているんですけど、そのまま放置されている方々に関しましては、行政のほうで今後よろしくお願いしたいと思っております。 それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

最後の質問になりますが、2点目、平成27年5月に施行されました空家等対策特別措置法でいう市内にある特定空き家、先ほど4件と申されましたけど、この件に関しましてお尋ねをいたします。

平成28年3月の定例会で空き家対策について質問を私はいたしました。当時、特定空き家は先ほど申しました4件でしたが、現在も4件、隣接した方々から空き家に対しての苦情等が所管のほうには来ていないか、お伺いをいたします。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

その前に、申しわけありません、先ほどの答弁を一つだけ訂正をさせていただきたいと思います。4件と言いましたけれども、4件ありましたが、1件につきましては所有者のほうで解体されておりますので、現存する特定空き家としましては3件でございます。

ただいまの質問で、空き家に対しての苦情ということでございますけれども、確かにちょっと危険な空き家でございますので、そういった苦情も受けておることは事実でございます。 以上です。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

2年前、4件あった物件が今1件なくなって3件ということで確認できました。

とにかくこの空き家問題に関しましては、所有者がいらっしゃいますので、簡単に民間で動いていったりするのは難しいところがございまして、最終的には、先ほども申しましたデリケートな面がございますので、ちょっと嫌な仕事は行政のほうにお願いするじゃないんですけど、間に入っていただいて、この空き家に関しては対策をしていただきたいと思っております。

多分、辻部長は御存じかと思いますが、2年前、私が質問をした物件というのは御存じか と思っております。要するに所有者もいらっしゃるとは思うんですけど、その方にも会って お話等は伺われたかをお尋ねします。

〇議長(田中政司君)

総務企画部長。

〇総務企画部長(辻 明弘君)

お答えいたします。

物件の所有者の方、私は会ったことはございません。最近、接触が少しできたというようなことを担当のほうから聞いております。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

要するに放置状態で、私も見てびっくりしたんですけど、よく人災にならないなというような状況でございます。まして、山手のほうにありますから、イノシシの巣になってもおかしくはない、またいつでも入れるような管理なので、要するにバリケードも何もしてありませんので、子どもたちが入ってけがをしてもおかしくはない状態だと思っているんですよ。この問題に関しましては、全国的にも隣接した方々は同じ苦情を持っていらっしゃると思うんですよね、嬉野だけではなくてですね。ですから、わかってはいるんですが、これ自体、国の政策の矛盾が生じたものかと思っているんですよね。空き家をお金を出して個人さんが更地にした場合、建物が建っている場合は6分の1の減免なんですけど、それを更地にすれば、そのまま6分の1の減免がなくなって6倍になるんですよね、お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

税務収納課長。

〇税務収納課長(小國純治君)

お答えします。

先ほどの住宅の特例ですけれども、200平米以下の部分に関しては6分の1の特例がきいております。

以上です。

〇議長 (田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

その辺も国としても、これだけ全国の方々が空き家に対しては、今ランク的に言えばCランクもDランクもこのまま放置しておけば特定空き家になってしまうと思うんですよね。そして、その所有者も亡くなってしまわれるかもわかりませんので、随時この空き家に対しては行政のほうで所有者の方とお話をしていただいて、例えば、持ち主が土地は放棄するけど、空き家自体は解体していただいてもいいが、出すものが出せないという場合、財源がないという場合は、その辺またちょっと行政のほうで土地とかなんとかも現物がありますので、その辺はできないでしょうか、課長、お尋ねします。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

特定空き家の対策についてでございますけれども、まず解体の補助というのは、補助制度 が市のほうにありますので、それを使っていただくことはできます、特定空き家に認定した 場合はですね。

それから、危険なときにどうするかということですけれども、ちょっと市役所としても定期的に空き家をずっと回るわけにいきませんので、近所の方からそういった状況の報告等があれば、随時所有者の方がわかればつないでおります。そういったことでお知らせしながら対策をお願いしているということでございます。

それから、あと税制上の措置ですけれども、税制上の措置は国のほうがちょっと動きがございまして、特定空き家に認定した場合は、先ほど税務課長が申しておりました6分の1の控除のほうを外すということもできるような感じで制度の改正も進んでおりますので、そういったところも周知をしながら、こういう危険な空き家がふえていかないように市としては対策を行っていきたいと考えております。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

はい、わかりました。私も減免に関しての税制措置がこれからなされるというのは、すみません、勉強不足で初めて知りましたが、そういうことは地権者のほうに周知していただい

て、とにかく人災につながらないように、そして瓦等が飛んだりしますので、そういうのも 先ほどの事業のほうで応急措置というか、対応をとっていただきたいと思いますが、最後に 課長、一言。

〇議長(田中政司君)

総務課長。

〇総務課長(永江松吾君)

お答えいたします。

空き家等で被害があってからでは遅いと思いますので、そういうところは早く情報をつか みまして、そういったところにはすぐ対処できるように対応していきたいと思います。 以上です。

〇議長(田中政司君)

川内議員。

〇7番 (川内聖二君)

それは強く要望をお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇議長(田中政司君)

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時57分 散会